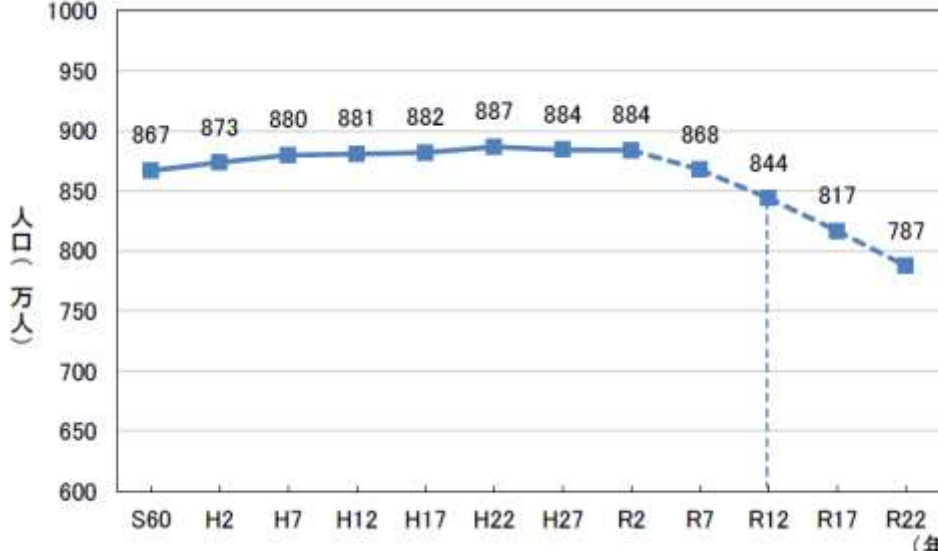
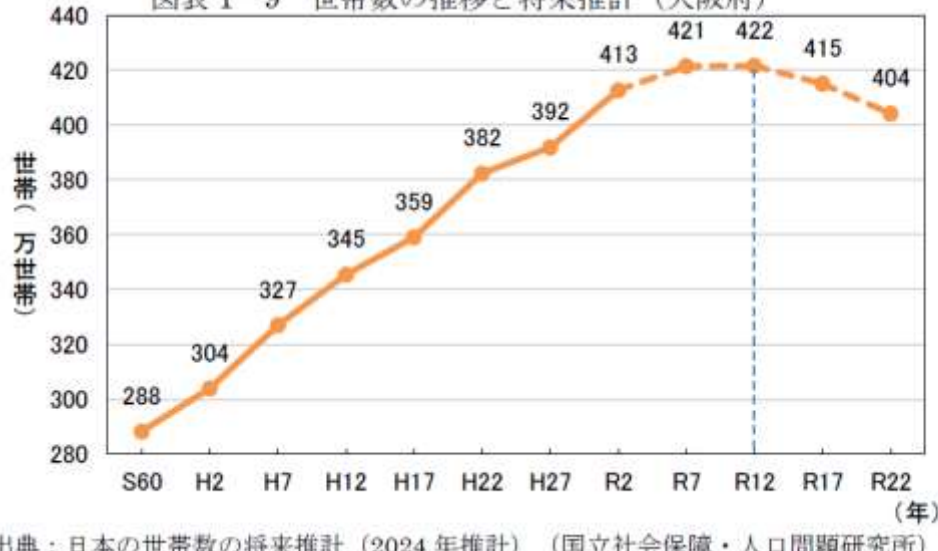
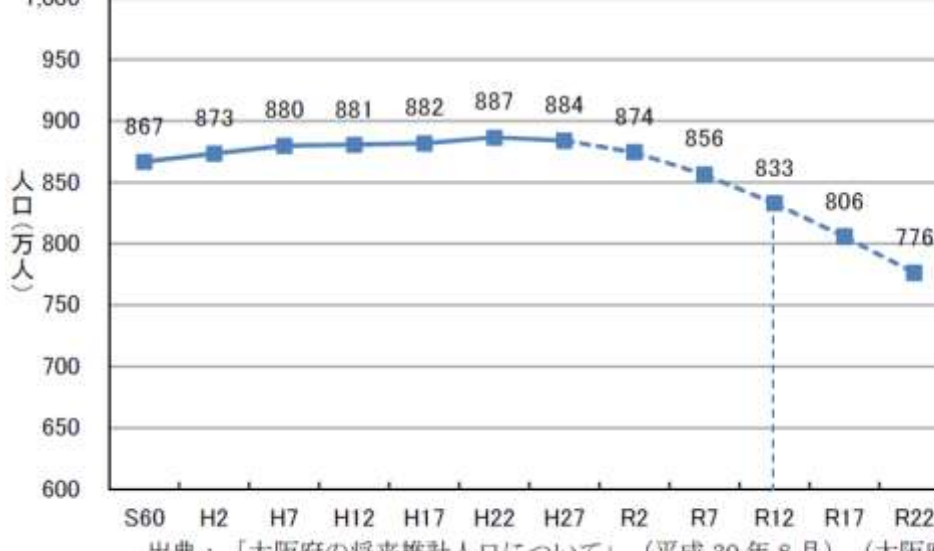
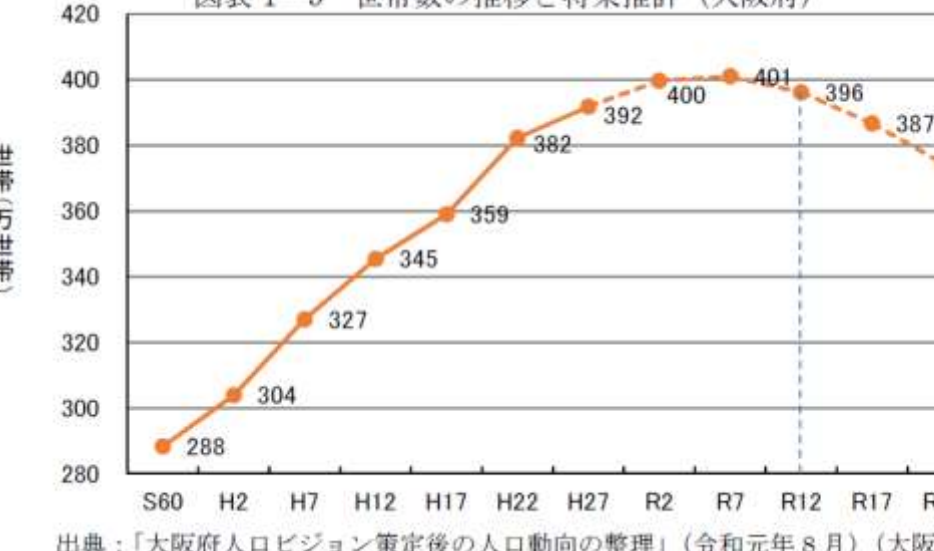
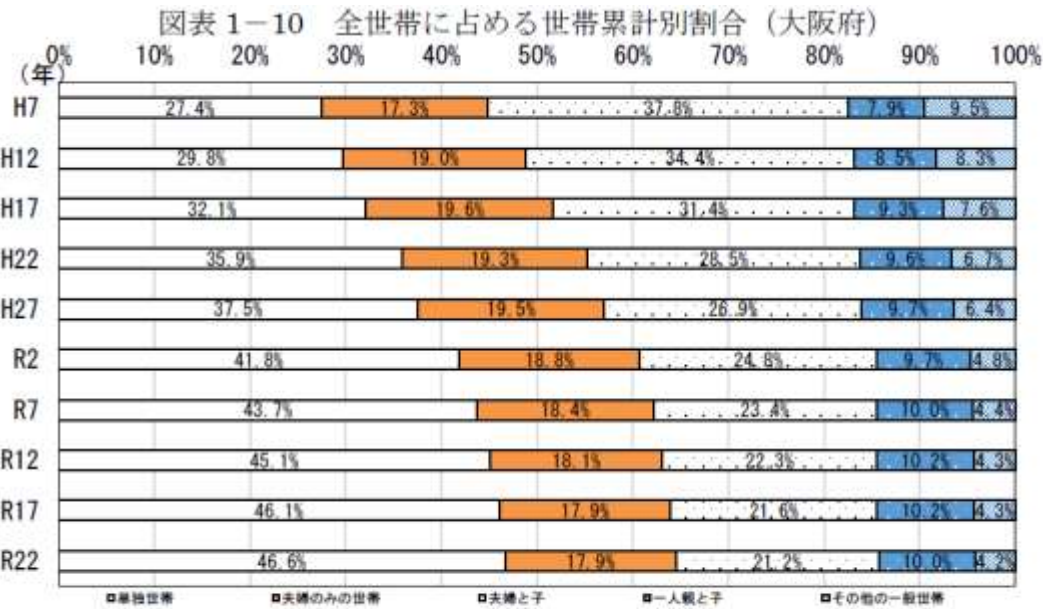


新		旧
表紙	令和2年10月 （令和7年〇月一部改定）	令和2年10月
P1	第1章 都市計画区域マスタープランの概要 1. 都市計画区域マスタープランの基本的事項 （2）位置付け 図表1-1 都市計画区域マスタープランの位置付け（他の諸計画との関係）	第1章 都市計画区域マスタープランの概要 1. 都市計画区域マスタープランの基本的事項 （2）位置付け 図表1-1 都市計画区域マスタープランの位置付け（他の諸計画との関係）
P2	（3）目標年次 本マスタープランの目標年次は、令和12年とします。 上位計画が改定されたときや、社会経済情勢が大きく変化し、その対応が必要となったときなどには、本マスタープランの見直しを適時適切に行います。 なお、区域区分については、本マスタープランの令和7年の一部改定とあわせ、令和12年を目標とした第9回一斉見直しを行います。その後は、人口・産業の動向等を踏まえ、必要に応じ、次回（第10回）の一斉見直しを行います。	（3）目標年次 本マスタープランの目標年次は、令和12年とします。 上位計画が改定されたときや、社会経済情勢が大きく変化し、その対応が必要となったときなどには、本マスタープランの見直しを適時適切に行います。 なお、区域区分については、本マスタープランの改定とあわせ、令和7年を目標とした第8回一斉見直しを行います。その後は、人口・産業の動向等を踏まえ、必要に応じ、次回（第9回）の一斉見直しを行います。
P2～3	（2）土地利用の状況 都心からおおむね40km圏というコンパクトなエリアに人口が集中し、府域のほぼ全域が都市計画区域（約99%）、また、市街化区域のほぼ全域がDID（約96%）です。（図表1-3） 市街化区域内の人口密度は約90人/haであり、全国平均（約62人/ha）と比べ高い状態にあります。あわせて、府全域に占めるDID内人口の割合は約95.6%、DID面積の割合は約47.7%です。	（2）土地利用の状況 都心からおおむね40km圏というコンパクトなエリアに人口が集中し、府域のほぼ全域が都市計画区域（約99%）、また、市街化区域のほぼ全域がDID（約95%）です。（図表1-3） 市街化区域内の人口密度は約90人/haであり、全国平均（約61人/ha）と比べ高い状態にあります。あわせて、府全域に占めるDID内人口の割合は約95.7%、DID面積の割合は約47.6%です。

	新	旧																																																
P4	図表 1-5 用途地域ごとの面積及び面積割合 35.5% 20.6% 43.9% 大阪 18.1% 5.6% 76.2% 北部大阪 25.1% 6.6% 68.4% 東部大阪 27.6% 5.3% 67.1% 南部大阪 ■ 住居系用途 ■ 商業系用途 ■ 工業系用途 <table><tr><th>都市計画</th><th colspan="3">用途地域ごとの面積 (ha)</th></tr><tr><th>区域</th><th>住居系</th><th>商業系</th><th>工業系</th></tr><tr><td>大阪</td><td>9,288</td><td>4,347</td><td>7,510</td></tr><tr><td>北部大阪</td><td>14,281</td><td>1,052</td><td>3,396</td></tr><tr><td>東部大阪</td><td>13,780</td><td>1,323</td><td>5,052</td></tr><tr><td>南部大阪</td><td>23,733</td><td>1,867</td><td>9,750</td></tr></table> 出典：令和 5 年都市計画現況調査をもとに作成 図表 1-6 土地利用・市街地の状況 58.5 31.7 15.0 5.4 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 R3 ● 森林面積 ▲ 住宅地面積 ■ 農地面積 ◆ 工業用地面積 出典：令和 4 年度版国土利用計画関係資料集（大阪府）	都市計画	用途地域ごとの面積 (ha)			区域	住居系	商業系	工業系	大阪	9,288	4,347	7,510	北部大阪	14,281	1,052	3,396	東部大阪	13,780	1,323	5,052	南部大阪	23,733	1,867	9,750	図表 1-5 用途地域ごとの面積及び面積割合 36.2% 19.9% 43.9% 大阪 16.2% 5.7% 78.1% 北部大阪 24.1% 6.6% 69.3% 東部大阪 27.8% 5.1% 67.1% 南部大阪 ■ 住居系用途 ■ 商業系用途 ■ 工業系用途 <table><tr><th>都市計画</th><th colspan="3">用途地域ごとの面積 (ha)</th></tr><tr><th>区域</th><th>住居系</th><th>商業系</th><th>工業系</th></tr><tr><td>大阪</td><td>9,292</td><td>4,203</td><td>7,650</td></tr><tr><td>北部大阪</td><td>14,556</td><td>1,062</td><td>3,023</td></tr><tr><td>東部大阪</td><td>13,786</td><td>1,306</td><td>4,795</td></tr><tr><td>南部大阪</td><td>23,434</td><td>1,794</td><td>9,692</td></tr></table> 出典：平成 31 年 3 月末時点 大阪府調べ 図表 1-6 土地利用・市街地の状況 58.6 31.3 15.6 5.9 H10 H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 ● 森林面積 ▲ 住宅地面積 ■ 農地面積 ◆ 工業用地面積 出典：令和元年度版国土利用計画関係資料集（大阪府）	都市計画	用途地域ごとの面積 (ha)			区域	住居系	商業系	工業系	大阪	9,292	4,203	7,650	北部大阪	14,556	1,062	3,023	東部大阪	13,786	1,306	4,795	南部大阪	23,434	1,794	9,692
都市計画	用途地域ごとの面積 (ha)																																																	
区域	住居系	商業系	工業系																																															
大阪	9,288	4,347	7,510																																															
北部大阪	14,281	1,052	3,396																																															
東部大阪	13,780	1,323	5,052																																															
南部大阪	23,733	1,867	9,750																																															
都市計画	用途地域ごとの面積 (ha)																																																	
区域	住居系	商業系	工業系																																															
大阪	9,292	4,203	7,650																																															
北部大阪	14,556	1,062	3,023																																															
東部大阪	13,786	1,306	4,795																																															
南部大阪	23,434	1,794	9,692																																															
P5	（４）人口と構成比率の推移 大阪府の人口は平成 22 年より減少期に入り、<u>令和 2 年</u>には約 884 万人と、約 3 万人減少しています。 令和 5 年 12 月公表の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後、減少傾向は続き、本マスタープランの目標年次である令和 12 年には約 844 万人となり、<u>令和 2 年から約 40 万人の減少（▲約 4.5%）</u>が見込まれています。（図表 1-8） 世帯数は単独世帯が増加していることから、<u>令和 2 年は約 413 万世帯</u>であり、<u>令和 12 年の約 422 万世帯</u>まで増加しますが、その後の<u>令和 17 年には約 415 万世帯</u>になり、減少期に入ることが見込まれています。（図表 1-9、10） また、高齢者人口は年々増加し、<u>令和 2 年の約 244 万人</u>が、令和 12 年には約 246 万人となり、全体の約 29.2%を占めると見込まれています。	（４）人口と構成比率の推移 大阪府の人口は平成 22 年より減少期に入り、<u>平成 27 年</u>には約 884 万人と、約 3 万人減少しています。 平成 30 年 8 月公表の大阪府推計によると、今後、減少傾向は続き、本マスタープランの目標年次である令和 12 年には約 833 万人となり、<u>平成 27 年から約 51 万人の減少（▲約 5.8%）</u>が見込まれています。（図表 1-8） 世帯数は単独世帯が増加していることから、<u>平成 27 年は約 392 万世帯</u>であり、<u>令和 7 年の約 401 万世帯</u>までは増加しますが、その後の<u>令和 12 年には約 396 万世帯</u>になり、減少期に入ることが見込まれています。（図表 1-9、10） また、高齢者人口は年々増加し、<u>平成 27 年の約 232 万人</u>が、令和 12 年には約 245 万人となり、全体の約 29.4%を占めると見込まれています。																																																

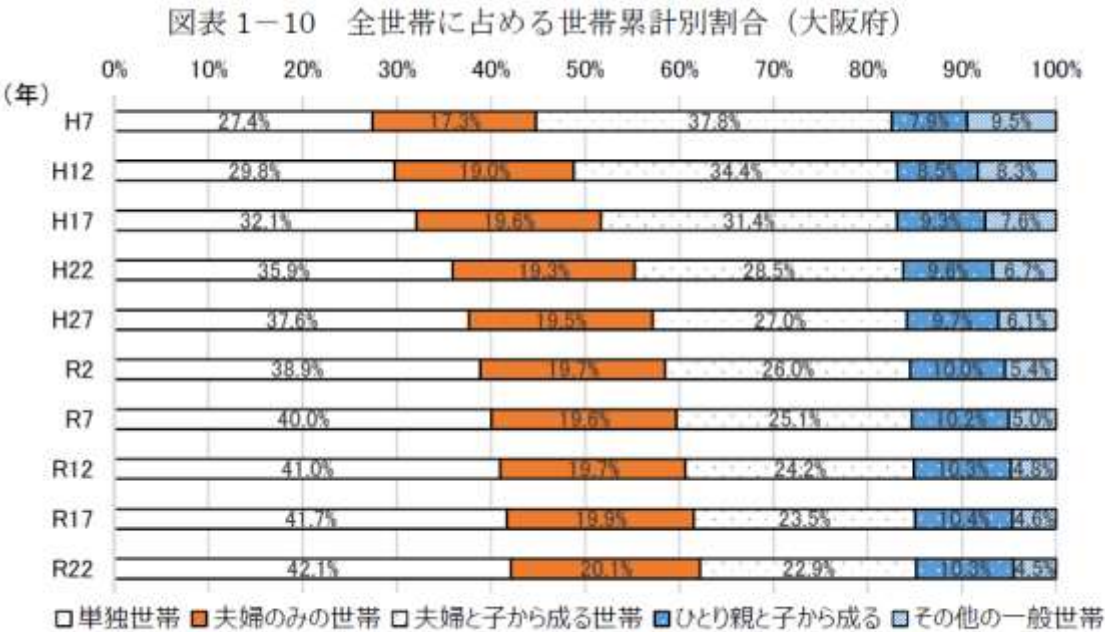
新		旧																																																																																																								
	一方、生産年齢人口は大幅に減少し、<u>令和2年の約 536 万人</u>が、令和 12 年には約 511 万人となり、同様に、年少人口は約 103 万人が、約 86 万人になると見込まれています。また、その割合についても減少を続け、生産年齢人口は令和2年の約 60.7%から令和 12 年には約 60.6%となり、年少人口は約 11.7%から、全体の 1 割程度の約 10.2%にまで減少すると見込まれています。（図表 1－11、12）		一方、生産年齢人口は大幅に減少し、<u>平成 27 年の約 542 万人</u>が、令和 12 年には約 500 万人を割り込み、同様に、年少人口は約 110 万人が、約 90 万人になると見込まれています。また、その割合についても減少を続け、生産年齢人口は平成 27 年の約 61.3%から令和 12 年には約 59.8%まで減少し、年少人口は約 12.4%から、全体の 1 割程度の約 10.7%にまで減少すると見込まれています。（図表 1－11、12）																																																																																																							
P6	図表 1－8 人口の推移と将来推計（大阪府） <table><tr><th>年</th><th>人口(万人)</th></tr><tr><td>S60</td><td>867</td></tr><tr><td>H2</td><td>873</td></tr><tr><td>H7</td><td>880</td></tr><tr><td>H12</td><td>881</td></tr><tr><td>H17</td><td>882</td></tr><tr><td>H22</td><td>887</td></tr><tr><td>H27</td><td>884</td></tr><tr><td>R2</td><td>884</td></tr><tr><td>R7</td><td>868</td></tr><tr><td>R12</td><td>844</td></tr><tr><td>R17</td><td>817</td></tr><tr><td>R22</td><td>787</td></tr></table> 出典：日本の地域別将来推計人口（2023 年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）をもとに作成 図表 1－9 世帯数の推移と将来推計（大阪府） <table><tr><th>年</th><th>世帯(万世帯)</th></tr><tr><td>S60</td><td>288</td></tr><tr><td>H2</td><td>304</td></tr><tr><td>H7</td><td>327</td></tr><tr><td>H12</td><td>345</td></tr><tr><td>H17</td><td>359</td></tr><tr><td>H22</td><td>382</td></tr><tr><td>H27</td><td>392</td></tr><tr><td>R2</td><td>413</td></tr><tr><td>R7</td><td>421</td></tr><tr><td>R12</td><td>422</td></tr><tr><td>R17</td><td>415</td></tr><tr><td>R22</td><td>404</td></tr></table> 出典：日本の世帯数の将来推計（2024 年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）をもとに作成	年	人口(万人)	S60	867	H2	873	H7	880	H12	881	H17	882	H22	887	H27	884	R2	884	R7	868	R12	844	R17	817	R22	787	年	世帯(万世帯)	S60	288	H2	304	H7	327	H12	345	H17	359	H22	382	H27	392	R2	413	R7	421	R12	422	R17	415	R22	404	図表 1－8 人口の推移と将来推計（大阪府） <table><tr><th>年</th><th>人口(万人)</th></tr><tr><td>S60</td><td>867</td></tr><tr><td>H2</td><td>873</td></tr><tr><td>H7</td><td>880</td></tr><tr><td>H12</td><td>881</td></tr><tr><td>H17</td><td>882</td></tr><tr><td>H22</td><td>887</td></tr><tr><td>H27</td><td>884</td></tr><tr><td>R2</td><td>874</td></tr><tr><td>R7</td><td>856</td></tr><tr><td>R12</td><td>833</td></tr><tr><td>R17</td><td>806</td></tr><tr><td>R22</td><td>776</td></tr></table> 出典：「大阪府の将来推計人口について」（平成 30 年 8 月）（大阪府）をもとに作成 図表 1－9 世帯数の推移と将来推計（大阪府） <table><tr><th>年</th><th>世帯(万世帯)</th></tr><tr><td>S60</td><td>288</td></tr><tr><td>H2</td><td>304</td></tr><tr><td>H7</td><td>327</td></tr><tr><td>H12</td><td>345</td></tr><tr><td>H17</td><td>359</td></tr><tr><td>H22</td><td>382</td></tr><tr><td>H27</td><td>392</td></tr><tr><td>R2</td><td>400</td></tr><tr><td>R7</td><td>401</td></tr><tr><td>R12</td><td>401</td></tr><tr><td>R17</td><td>396</td></tr><tr><td>R22</td><td>374</td></tr></table> 出典：「大阪府人口ビジョン策定後の人口動向の整理」（令和元年 8 月）（大阪府）をもとに作成	年	人口(万人)	S60	867	H2	873	H7	880	H12	881	H17	882	H22	887	H27	884	R2	874	R7	856	R12	833	R17	806	R22	776	年	世帯(万世帯)	S60	288	H2	304	H7	327	H12	345	H17	359	H22	382	H27	392	R2	400	R7	401	R12	401	R17	396	R22	374
年	人口(万人)																																																																																																									
S60	867																																																																																																									
H2	873																																																																																																									
H7	880																																																																																																									
H12	881																																																																																																									
H17	882																																																																																																									
H22	887																																																																																																									
H27	884																																																																																																									
R2	884																																																																																																									
R7	868																																																																																																									
R12	844																																																																																																									
R17	817																																																																																																									
R22	787																																																																																																									
年	世帯(万世帯)																																																																																																									
S60	288																																																																																																									
H2	304																																																																																																									
H7	327																																																																																																									
H12	345																																																																																																									
H17	359																																																																																																									
H22	382																																																																																																									
H27	392																																																																																																									
R2	413																																																																																																									
R7	421																																																																																																									
R12	422																																																																																																									
R17	415																																																																																																									
R22	404																																																																																																									
年	人口(万人)																																																																																																									
S60	867																																																																																																									
H2	873																																																																																																									
H7	880																																																																																																									
H12	881																																																																																																									
H17	882																																																																																																									
H22	887																																																																																																									
H27	884																																																																																																									
R2	874																																																																																																									
R7	856																																																																																																									
R12	833																																																																																																									
R17	806																																																																																																									
R22	776																																																																																																									
年	世帯(万世帯)																																																																																																									
S60	288																																																																																																									
H2	304																																																																																																									
H7	327																																																																																																									
H12	345																																																																																																									
H17	359																																																																																																									
H22	382																																																																																																									
H27	392																																																																																																									
R2	400																																																																																																									
R7	401																																																																																																									
R12	401																																																																																																									
R17	396																																																																																																									
R22	374																																																																																																									

新



出典：日本の世帯数の将来推計（2024 年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）をもとに作成

旧

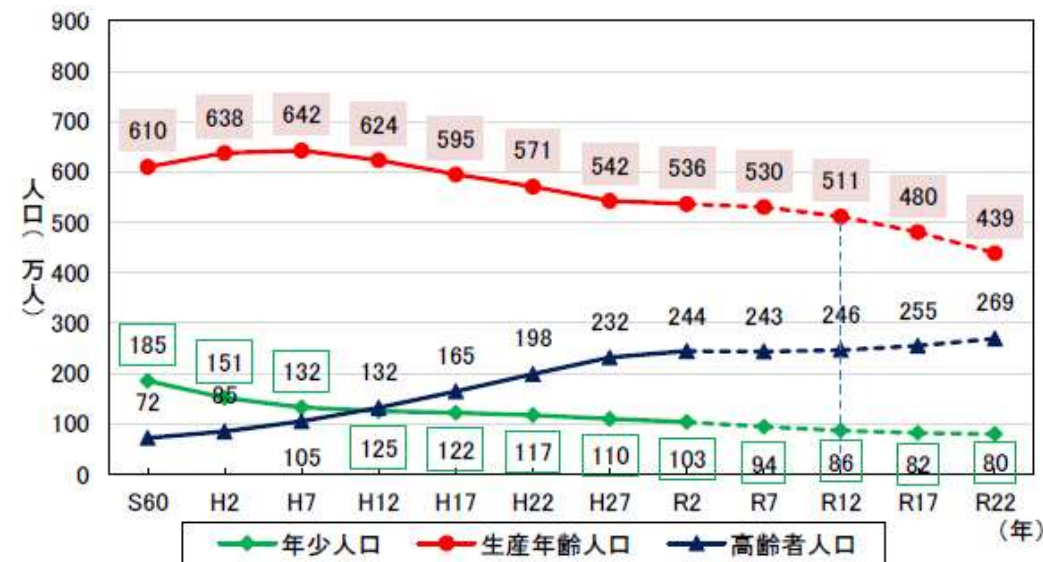


出典：「大阪府人口ビジョン策定後の人口動向の整理」（令和元年 8 月）（大阪府）をもとに作成

新

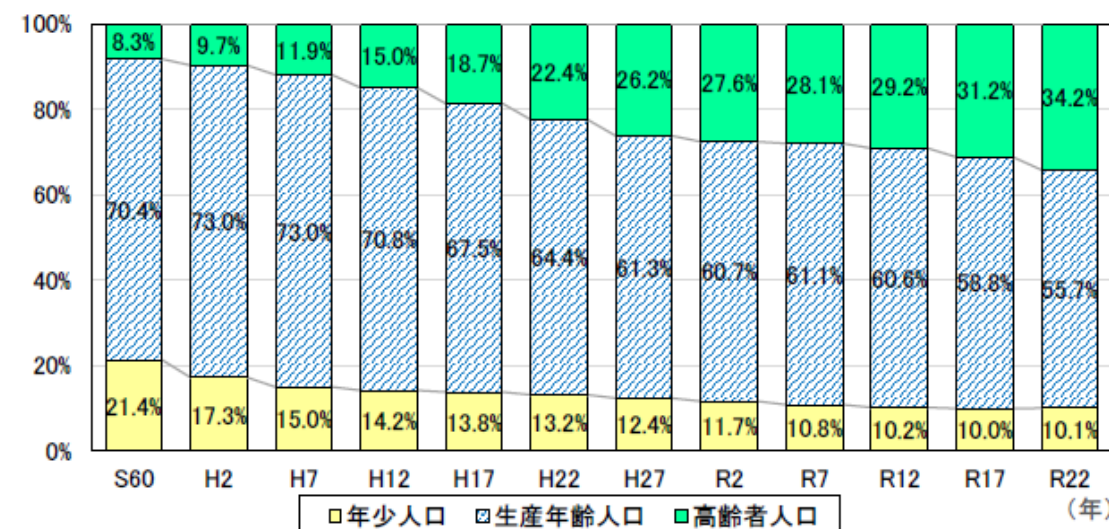
P7

図表 1-11 年齢3区分別人口の推移と将来推計（大阪府）



出典：日本の地域別将来推計人口（2023年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）をもとに作成

図表 1-12 大阪府の年齢3区分ごとの人口構成割合（大阪府）



出典：日本の地域別将来推計人口（2023年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）をもとに作成

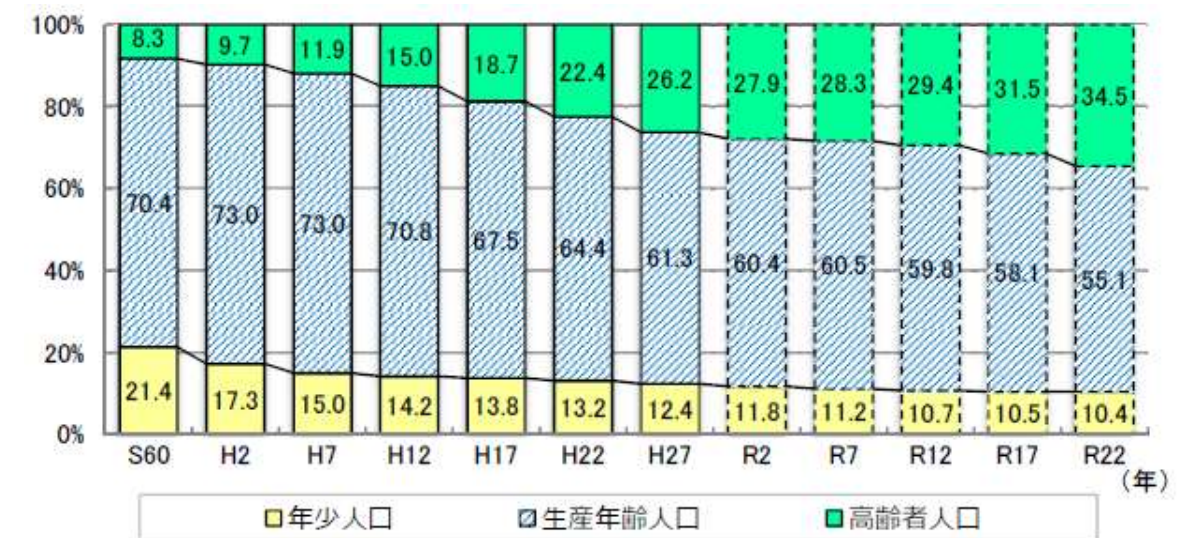
旧

図表 1-11 年齢3区分別人口の推移と将来推計（大阪府）



出典：「大阪府の将来推計人口について」（平成30年8月）（大阪府）をもとに作成

図表 1-12 大阪府の年齢3区分ごとの人口構成割合（大阪府）



出典：「大阪府の将来推計人口について」（平成30年8月）（大阪府）をもとに作成

新		旧																																																																																																					
P8	(3) 規模 ○人口：約 230 万人 (大阪府全域約 884 万人の約 26.0%) ○都市計画区域面積：約 87,501ha (大阪府全域約 189,578ha の約 46.2%) ○市街化区域面積：約 35,324ha (都市計画区域の約 40.4%) (大阪府全域約 95,846ha (都市計画区域の約 50.6%)) ○人口密度：約 26.4 人／ha (市街化区域人口密度：約 62.4 人／ha) (大阪府全域約 46.6 人／ha (市街化区域人口密度：約 90.0 人／ha)) 出典：(人口、市街化区域人口) 令和 2 年国勢調査、 (都市計画区域面積、市街化区域面積) 令和 3 年都市計画現況調査をもとに算出	P8	(3) 規模 ○人口：約 232 万人 (大阪府全域約 882 万人の約 26.2%) ○都市計画区域面積：約 87,469ha (大阪府全域約 189,544ha の約 46.1%) ○市街化区域面積：約 35,275ha (都市計画区域の約 40.3%) (大阪府全域約 95,683ha (都市計画区域の約 50.5%)) ○人口密度：約 26.2 人／ha (市街化区域人口密度：約 62.5 人／ha) (大阪府全域約 46.3 人／ha (市街化区域人口密度：約 90.1 人／ha)) 出典：(人口) 大阪府毎月推計人口 令和元年 7 月 1 日時点 (市街化区域人口密度) 平成 27 年国勢調査(総務省)、及び平成 28 年 3 月末時点の大阪府調べより算出 (都市計画区域面積、市街化区域面積) 大阪府調べ 平成 31 年 3 月末時点																																																																																																				
P9	(4) 現況 ①人口の推移 本区域の人口は令和 2 年には約 230 万人で、既に減少期に入っていますが、<u>国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 12 年には約 212 万人</u>とさらに大幅に減少することが推計されています。(図表 1-13) また、年齢構成比では、令和 12 年には、高齢者人口の割合が約 32.1%に達する一方で、生産年齢人口は約 57.8%となり、年少人口は約 10.1%になると推計されており、今後も徐々に少子・高齢化が進むとみられます。(図表 1-14) 図表 1-13 人口の推移と将来推計(南部大阪) <table><tr><th>年</th><th>人口(万人)</th></tr><tr><td>S60</td><td>226</td></tr><tr><td>H2</td><td>230</td></tr><tr><td>H7</td><td>236</td></tr><tr><td>H12</td><td>240</td></tr><tr><td>H17</td><td>240</td></tr><tr><td>H22</td><td>240</td></tr><tr><td>H27</td><td>236</td></tr><tr><td>R2</td><td>230</td></tr><tr><td>R7</td><td>221</td></tr><tr><td>R12</td><td>212</td></tr><tr><td>R17</td><td>202</td></tr><tr><td>R22</td><td>191</td></tr></table> 図表 1-14 年齢構成比(南部大阪) <table><tr><th>年</th><th>年少人口</th><th>生産年齢人口</th><th>高齢者人口</th></tr><tr><td>S60</td><td>22.8%</td><td>69.2%</td><td>8.0%</td></tr><tr><td>H12</td><td>15.4%</td><td>69.8%</td><td>14.8%</td></tr><tr><td>H27</td><td>13.3%</td><td>69.9%</td><td>16.8%</td></tr><tr><td>R12</td><td>10.1%</td><td>57.8%</td><td>32.1%</td></tr><tr><td>R27</td><td>9.9%</td><td>50.4%</td><td>39.7%</td></tr></table> 出典：日本の地域別将来推計人口(2023 年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)をもとに作成	年	人口(万人)	S60	226	H2	230	H7	236	H12	240	H17	240	H22	240	H27	236	R2	230	R7	221	R12	212	R17	202	R22	191	年	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口	S60	22.8%	69.2%	8.0%	H12	15.4%	69.8%	14.8%	H27	13.3%	69.9%	16.8%	R12	10.1%	57.8%	32.1%	R27	9.9%	50.4%	39.7%	P9	(4) 現況 ①人口の推移 本区域の人口は平成 27 年には約 236 万人で、既に減少期に入っていますが、<u>大阪府推計によると、令和 12 年には約 214 万人</u>とさらに大幅に減少することが推計されています。(図表 1-13) また、年齢構成比では、令和 12 年には、高齢者人口の割合が約 31.3%に達する一方で、生産年齢人口は約 57.6%となり、年少人口は約 11.1%になると推計されており、今後も徐々に少子・高齢化が進むとみられます。(図表 1-14) 図表 1-13 人口の推移と将来推計(南部大阪) <table><tr><th>年</th><th>人口(万人)</th></tr><tr><td>S60</td><td>226</td></tr><tr><td>H2</td><td>230</td></tr><tr><td>H7</td><td>236</td></tr><tr><td>H12</td><td>240</td></tr><tr><td>H17</td><td>240</td></tr><tr><td>H22</td><td>240</td></tr><tr><td>H27</td><td>236</td></tr><tr><td>R2</td><td>230</td></tr><tr><td>R7</td><td>223</td></tr><tr><td>R12</td><td>214</td></tr><tr><td>R17</td><td>204</td></tr><tr><td>R22</td><td>195</td></tr></table> 図表 1-14 年齢構成比(南部大阪) <table><tr><th>年</th><th>年少人口</th><th>生産年齢人口</th><th>高齢者人口</th></tr><tr><td>S60</td><td>22.8%</td><td>69.2%</td><td>8.0%</td></tr><tr><td>H12</td><td>15.4%</td><td>69.8%</td><td>14.8%</td></tr><tr><td>H27</td><td>13.3%</td><td>59.9%</td><td>26.8%</td></tr><tr><td>R12</td><td>11.1%</td><td>57.6%</td><td>31.3%</td></tr><tr><td>R27</td><td>10.8%</td><td>50.9%</td><td>38.2%</td></tr></table> 出典：「大阪府の将来推計人口について」(平成 30 年 8 月)(大阪府)をもとに作成	年	人口(万人)	S60	226	H2	230	H7	236	H12	240	H17	240	H22	240	H27	236	R2	230	R7	223	R12	214	R17	204	R22	195	年	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口	S60	22.8%	69.2%	8.0%	H12	15.4%	69.8%	14.8%	H27	13.3%	59.9%	26.8%	R12	11.1%	57.6%	31.3%	R27	10.8%	50.9%	38.2%
年	人口(万人)																																																																																																						
S60	226																																																																																																						
H2	230																																																																																																						
H7	236																																																																																																						
H12	240																																																																																																						
H17	240																																																																																																						
H22	240																																																																																																						
H27	236																																																																																																						
R2	230																																																																																																						
R7	221																																																																																																						
R12	212																																																																																																						
R17	202																																																																																																						
R22	191																																																																																																						
年	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口																																																																																																				
S60	22.8%	69.2%	8.0%																																																																																																				
H12	15.4%	69.8%	14.8%																																																																																																				
H27	13.3%	69.9%	16.8%																																																																																																				
R12	10.1%	57.8%	32.1%																																																																																																				
R27	9.9%	50.4%	39.7%																																																																																																				
年	人口(万人)																																																																																																						
S60	226																																																																																																						
H2	230																																																																																																						
H7	236																																																																																																						
H12	240																																																																																																						
H17	240																																																																																																						
H22	240																																																																																																						
H27	236																																																																																																						
R2	230																																																																																																						
R7	223																																																																																																						
R12	214																																																																																																						
R17	204																																																																																																						
R22	195																																																																																																						
年	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口																																																																																																				
S60	22.8%	69.2%	8.0%																																																																																																				
H12	15.4%	69.8%	14.8%																																																																																																				
H27	13.3%	59.9%	26.8%																																																																																																				
R12	11.1%	57.6%	31.3%																																																																																																				
R27	10.8%	50.9%	38.2%																																																																																																				

図表 1-13 人口の推移と将来推計(南部大阪)

年	人口(万人)
S60	226
H2	230
H7	236
H12	240
H17	240
H22	240
H27	236
R2	230
R7	223
R12	214
R17	204
R22	195

図表 1-14 年齢構成比(南部大阪)

年	年少人口	生産年齢人口	高齢者人口
S60	22.8%	69.2%	8.0%
H12	15.4%	69.8%	14.8%
H27	13.3%	59.9%	26.8%
R12	11.1%	57.6%	31.3%
R27	10.8%	50.9%	38.2%

出典：「大阪府の将来推計人口について」(平成 30 年 8 月)(大阪府)をもとに作成

新		旧																																
	②都市の構造 本区域の市街化区域の面積は約 35,324ha で、都市計画区域の約 40.4%が市街化区域に指定されており、市街化区域内の人口密度は約 62.4 人／ha、また市街化区域の約 87.5%が DID となっています。 あわせて本区域に占める DID 内人口の割合は約 88.8%で、府全域に占める DID 内人口の割合（約 95.6%）と比べて低くなっています。 また、本区域の急行停車駅等の主要な鉄道駅周辺には、日常生活を支える都市機能だけでなく、大学、高度医療施設、大規模文化施設、広域公園等の高次な都市機能が集積しており（図表 1－15）、鉄道駅勢圏（半径 1 km に含まれる町丁目）の人口割合は約 64.7%と、人口の約 6 割が鉄道駅 1 km 圏に居住していることから、おおむね鉄道駅を中心にして都市機能や人口が集積した都市構造を形成しているといえます。（図表 1－16）	②都市の構造 本区域の市街化区域の面積は約 35,275ha で、都市計画区域の約 40.3%が市街化区域に指定されており、市街化区域内の人口密度は約 62.5 人／ha、また市街化区域の約 87.5%が DID となっています。 あわせて本区域に占める DID 内人口の割合は約 88.6%で、府全域に占める DID 内人口の割合（約 95.7%）と比べて低くなっています。 また、本区域の急行停車駅等の主要な鉄道駅周辺には、日常生活を支える都市機能だけでなく、大学、高度医療施設、大規模文化施設、広域公園等の高次な都市機能が集積しており（図表 1－15）、鉄道駅勢圏（半径 1 km に含まれる町丁目）の人口割合は約 64.4%と、人口の約 6 割が鉄道駅 1 km 圏に居住していることから、おおむね鉄道駅を中心にして都市機能や人口が集積した都市構造を形成しているといえます。（図表 1－16）																																
P10	図表 1－16 鉄道駅勢圏（駅から半径 1 km）人口 凡例 ● 駅 — 鉄道 — 高速道路・有料道路 - - - (事業中)高速道路・有料道路 — 一般国道・その他幹線道路 ■ 駅から半径 1km 圏 ■ 市街化区域 <table><tr><th>都計 区域</th><th>駅勢圏人口 (人)</th><th>総人口 (人)</th><th>割合</th></tr><tr><td>北部大阪</td><td>1,145,023</td><td>1,815,155</td><td>63.1%</td></tr><tr><td>東部大阪</td><td>1,378,666</td><td>1,966,816</td><td>70.1%</td></tr><tr><td>南部大阪</td><td>1,490,341</td><td>2,303,302</td><td>64.7%</td></tr></table> 出典：令和 2 年国勢調査（総務省） （駅勢圏人口は町丁目人口を面積按分で算出） 国土数値情報（令和 2 年 12 月時点）より大阪府作成	都計 区域	駅勢圏人口 (人)	総人口 (人)	割合	北部大阪	1,145,023	1,815,155	63.1%	東部大阪	1,378,666	1,966,816	70.1%	南部大阪	1,490,341	2,303,302	64.7%	図表 1－16 鉄道駅勢圏（駅から半径 1 km）人口 凡例 ● 駅 — 鉄道 — 高速道路・有料道路 - - - (事業中)高速道路・有料道路 — 一般国道・その他幹線道路 ■ 駅から半径 1km 圏 ■ 市街化区域 <table><tr><th>都計 区域</th><th>駅勢圏人口 (人)</th><th>総人口 (人)</th><th>割合</th></tr><tr><td>北部大阪</td><td>1,084,369</td><td>1,783,746</td><td>60.8%</td></tr><tr><td>東部大阪</td><td>1,395,678</td><td>2,006,853</td><td>69.5%</td></tr><tr><td>南部大阪</td><td>1,517,581</td><td>2,357,314</td><td>64.4%</td></tr></table> 出典：平成 27 年国勢調査（総務省） （駅勢圏人口は町丁目人口を面積按分で算出） 国土数値情報（平成 29 年 12 月時点）より大阪府作成	都計 区域	駅勢圏人口 (人)	総人口 (人)	割合	北部大阪	1,084,369	1,783,746	60.8%	東部大阪	1,395,678	2,006,853	69.5%	南部大阪	1,517,581	2,357,314	64.4%
都計 区域	駅勢圏人口 (人)	総人口 (人)	割合																															
北部大阪	1,145,023	1,815,155	63.1%																															
東部大阪	1,378,666	1,966,816	70.1%																															
南部大阪	1,490,341	2,303,302	64.7%																															
都計 区域	駅勢圏人口 (人)	総人口 (人)	割合																															
北部大阪	1,084,369	1,783,746	60.8%																															
東部大阪	1,395,678	2,006,853	69.5%																															
南部大阪	1,517,581	2,357,314	64.4%																															

新		旧	
P12	図表 1-19 代表交通手段分担率（平日） 図表 1-20 代表交通手段分担率（休日） 出典：令和 3 年 第 6 回近畿圏パーソントリップ調査（京阪神都市圏交通計画協議会）をもとに作成	図表 1-19 代表交通手段分担率（平日） 図表 1-20 代表交通手段分担率（休日） 出典：平成 22 年第 5 回パーソントリップ調査（国土交通省）	
P12	④土地利用の状況 【住宅地の状況】 本区域では、泉北ニュータウン、阪南スカイタウンのような大規模で計画的な住宅市街地が整備されている一方で、戦災を免れた地域等に密集市街地が残っています。 住宅地は平成 23 年から令和 3 年にかけて約 520ha 増加しています。（図表 1-21） 住宅数は平成 25 年から令和 5 年にかけて約 5 万戸増加していますが、一方で空き家率は約 0.2%減少しています。（図表 1-23） 【工業用地の状況】 本区域では、泉州地域（泉北地域及び泉南地域）のバイエリアを中心に工業系の土地利用がされており、泉大津フェニックス、テクノステージ和泉、ちきりアイランド等の産業用地があります。 平成 23 年から令和 3 年にかけて、工業用地は約 90ha 増加しており、府内の他区域に比べて維持できています。（図表 1-21） 【農用地・みどりの状況】 本区域の農用地面積は府域の農用地面積の約 6 割を占めており、農業産出額についても府域の約 7 割を占めています。（図表 1-24、25） 森林面積についても府域の森林面積の約 5 割を占めており、その大部分は金剛生駒・和泉葛城山系に存在し、一部は自然環境保全地域に指定されるなど、豊かな自然や景観が残されています。（図表 1-24） 平成 23 年から令和 3 年にかけて、農用地は約 729ha、森林が約 479ha 減少しており、農用地に関しては農業従事者の高齢化による担い手不足が一因となり、住宅地等へ転用されているものと考えられます。（図表 1-21）	④土地利用の状況 【住宅地の状況】 本区域では、泉北ニュータウン、阪南スカイタウンのような大規模で計画的な住宅市街地が整備されている一方で、戦災を免れた地域等に密集市街地が残っています。 平成 20 年から平成 30 年にかけて、住宅地は約 688ha 増加しています。（図表 1-21） 住宅数は約 5 万戸増加していますが、一方で空き家率は約 0.9%増加しています。（図表 1-23） 【工業用地の状況】 本区域では、泉州地域のバイエリアを中心に工業系の土地利用がされており、泉大津フェニックス、テクノステージ和泉、ちきりアイランド等の産業用地があります。 平成 20 年から平成 30 年にかけて、工業用地は約 16ha 減少していますが、府内の他区域に比べて維持できています。（図表 1-21） 【農用地・みどりの状況】 本区域の農用地面積は府域の農用地面積の約 6 割を占めており、農業産出額についても府域の約 7 割を占めています。（図表 1-24、25） 森林面積についても府域の森林面積の約 5 割を占めており、その大部分は金剛生駒・和泉葛城山系に存在し、一部は自然環境保全地域に指定されるなど、豊かな自然や景観が残されています。（図表 1-24） 平成 20 年から平成 30 年にかけて、農用地は約 735ha、森林が約 387ha 減少しており、農用地に関しては農業従事者の高齢化による担い手不足が一因となり、住宅地等へ転用されているものと考えられます。（図表 1-21）	

図表 1－21 土地利用区分ごとの面積増減
(南部大阪都市計画区域)

	H23	R3	差(ha)	増減率
住宅地	12,789	13,309	520	4.1%
	14.5%	15.1%		
工業用地	2,089	2,179	90	4.3%
	2.4%	2.5%		
その他の宅地	7,413	7,460	47	0.6%
	8.4%	8.4%		
農用地	8,365	7,636	-729	-8.7%
	9.5%	8.6%		
森林	30,704	30,225	-479	-1.6%
	34.9%	34.2%		
道路	6,581	6,914	333	5.1%
	7.5%	7.8%		
その他 (運輸施設用地、河川・水面、原野等)	19,983	20,588	605	3.0%
	22.7%	23.3%		
区域面積	87,924	88,311	-	-

注) 上段：面積 (ha)、下段：区域面積に占める割合
その他の宅地：住宅地、工業用地以外の宅地
その他：空港・港湾等運輸施設、公園・緑地、河川・水面、公共施設、未利用地等

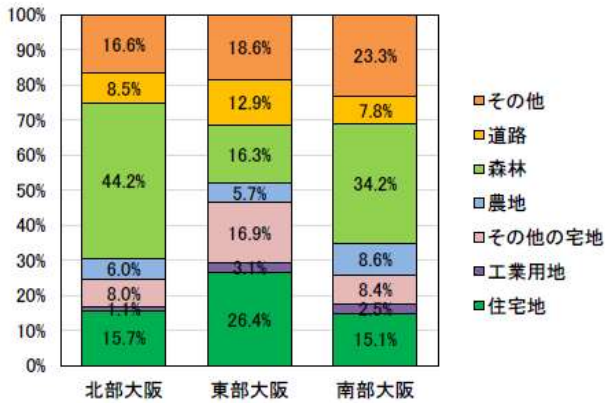
出典：令和 4 年度版国土利用計画関係資料集（大阪府）

図表 1－24 農用地・森林面積割合（令和 3 年）

	農用地割合 (%)	森林割合 (%)
北部大阪	23.7	38.1
東部大阪	14.3	8.8
南部大阪	62.1	53.2

出典：令和 4 年度版国土利用計画関係資料集（大阪府）

図表 1－22 土地利用区分ごとの面積割合（令和 3 年）



出典：令和 4 年度版国土利用計画関係資料集（大阪府）

図表 1－23 住宅数と空家率の増減

	平成 25 年		令和 5 年		増減	
	住宅数 (戸)	空家率 (%)	住宅数 (戸)	空家率 (%)	住宅数 (戸)	空家率 (%)
北部大阪	855,470	12.7	918,670	11.4	63,200	-1.3
東部大阪	1,004,180	14.5	1,036,900	14.7	32,720	0.3
南部大阪	1,075,840	13.2	1,122,150	13.1	46,310	-0.2

出典：住宅土地統計調査（総務省）

図表 1－25 農業産出額（令和 4 年）

	農業産出額 (千万円)	府全域割合 (%)
北部大阪	381	12.4
東部大阪	438	14.3
南部大阪	2,193	71.5

出典：令和 4 年市町村別農業産出額（推計）（農林水産省）をもとに算出

図表 1－21 土地利用区分ごとの面積増減
(南部大阪都市計画区域)

	H20	H30	差(ha)	増減率
住宅地	12,524	13,212	688	5.5%
	14.2%	14.9%		
工業用地	2,135	2,119	-16	-0.7%
	2.4%	2.4%		
その他の宅地	7,331	7,424	93	1.3%
	8.3%	8.4%		
農用地	8,600	7,865	-735	-8.5%
	9.8%	8.9%		
森林	30,739	30,352	-387	-1.3%
	34.9%	34.3%		
道路	6,497	6,805	308	4.7%
	7.4%	7.7%		
その他 (運輸施設用地、河川・水面、原野等)	20,204	20,698	494	2.4%
	23.0%	23.4%		
区域面積	88,030	88,475	-	-

注) 上段：面積 (ha)、下段：区域面積に占める割合
その他の宅地：住宅地、工業用地以外の宅地
その他：空港・港湾等運輸施設、公園・緑地、河川・水面、公共施設、未利用地等

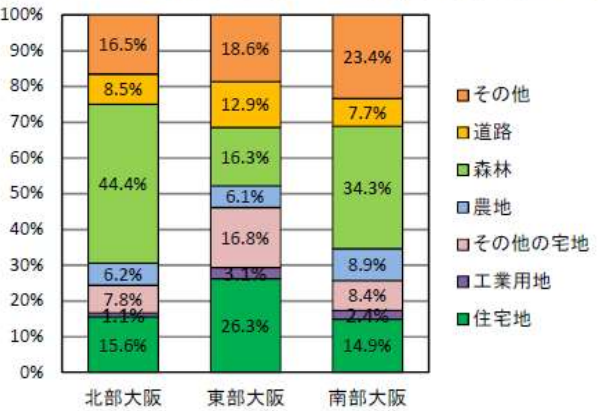
出典：令和元年度版国土利用計画関係資料集（大阪府）

図表 1－24 農用地・森林面積割合（平成 30 年）

	農用地割合 (%)	森林割合 (%)
北部大阪	23.5	38.1
東部大阪	14.5	8.7
南部大阪	61.3	53.2

出典：令和元年度版国土利用計画関係資料集（大阪府）

図表 1－22 土地利用区分ごとの面積割合（平成 30 年）



出典：令和元年度版国土利用計画関係資料集（大阪府）

図表 1－23 住宅数と空家率の増減

	平成 20 年		平成 30 年		増減	
	住宅数 (戸)	空家率 (%)	住宅数 (戸)	空家率 (%)	住宅数 (戸)	空家率 (%)
北部大阪	812,570	12.1	899,630	13.9	87,060	1.8
東部大阪	956,580	14.6	1,007,760	14.9	51,180	0.3
南部大阪	1,029,340	12.7	1,081,130	13.6	51,790	0.9

出典：住宅土地統計調査（総務省）

図表 1－25 農業産出額（平成 29 年）

	農業産出額 (千万円)	府全域割合 (%)
北部大阪	457	12.8
東部大阪	527	14.8
南部大阪	2,525	70.8

出典：平成 29 年市町村別農業産出額（推計）（農林水産省）

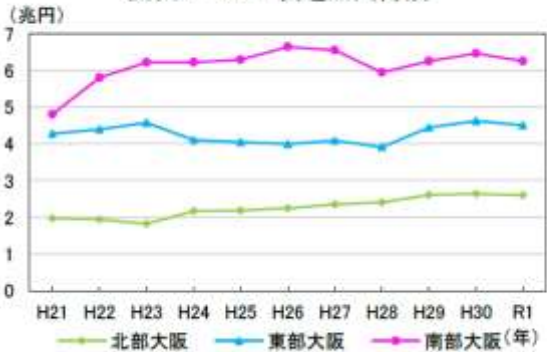
新		旧												
P14	⑤産業の動向 本区域の民営事業所数は卸売業・小売業が最も多く、次いで宿泊業・飲食サービス業と製造業が多くなっています。平成 28 年から令和 3 年にかけて、総事業所数は約 2 千事業所が減少しており、医療・福祉の事業所数は増加していますが、その他の事業所数はほぼ横ばいか減少しています。（図表 1－26） 就業者数は平成 22 年から令和 2 年にかけて、約 102 万 2 千人から約 97 万 3 千人へと約 4 万 9 千人減少（▲約 4.8%）しています。（図表 1－27） 今後、生産年齢人口の減少による労働力人口の減少が見込まれる中、性別、年齢、国籍を問わず多様な労働力を確保することが必要です。 また、本区域の製造品出荷額は、リーマン・ショックの影響が大きく見られた平成 21 年から徐々に増加していましたが、平成 27 年、平成 28 年と令和元年は減少しています。（図表 1－28、29） 図表 1－26 事業所数（南部大阪） <table><tr><th></th><th>総事業所数</th></tr><tr><td>H24</td><td>81,276</td></tr><tr><td>H28</td><td>79,126</td></tr></table> 出典：平成 28 年、令和 3 年経済センサス（総務省・経済産業省）をもとに作成		総事業所数	H24	81,276	H28	79,126	⑤産業の動向 本区域の民営事業所数は卸売業・小売業が最も多く、次いで宿泊業・飲食サービス業と製造業が多くなっています。平成 24 年から平成 28 年にかけて、総事業所数は約 2 千事業所が減少しており、医療・福祉の事業所数は増加していますが、その他の事業所数はほぼ横ばいか減少しています。（図表 1－26） 就業者数は平成 17 年から平成 27 年にかけて、約 105 万 7 千人から約 102 万 1 千人へと約 3 万 6 千人減少（▲3.4%）しています。（図表 1－27） 今後、生産年齢人口の減少による労働力人口の減少が見込まれる中、性別、年齢、国籍を問わず多様な労働力を確保することが必要です。 また、本区域の製造品出荷額は、平成 19 年と平成 29 年を比較すると増加していますが、平成 21 年にはリーマン・ショックの影響を受けて一旦大きく落ち込み、その後、徐々に増加してきています。（図表 1－28、29） 図表 1－26 事業所数（南部大阪） <table><tr><th></th><th>総事業所数</th></tr><tr><td>H24</td><td>83,322</td></tr><tr><td>H28</td><td>81,276</td></tr></table> 出典：平成 24 年、28 年 経済センサス（総務省）		総事業所数	H24	83,322	H28	81,276
	総事業所数													
H24	81,276													
H28	79,126													
	総事業所数													
H24	83,322													
H28	81,276													

図表 1-27 産業別の就業人口

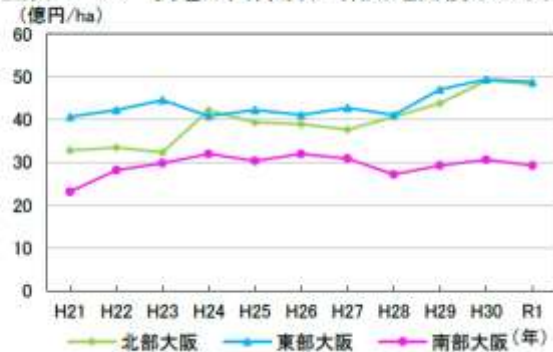
	H22					R2				
	1次産業	2次産業	3次産業	分類不能	合計	1次産業	2次産業	3次産業	分類不能	合計
北部大阪	4,206	155,871	564,089	52,330	776,496	3,789	149,115	599,068	27,331	779,303
	0.5%	20.1%	72.6%	6.7%	—	0.5%	19.1%	76.9%	3.5%	—
東部大阪	3,852	237,249	570,085	62,154	873,340	3,590	206,090	565,722	35,701	811,103
	0.4%	27.2%	65.3%	7.1%	—	0.4%	25.4%	69.7%	4.4%	—
南部大阪	10,175	238,531	700,901	72,220	1,021,827	9,284	219,073	705,185	38,981	972,523
	1.0%	23.3%	68.6%	7.1%	—	1.0%	22.5%	72.5%	4.0%	—

出典：平成 22 年、令和 2 年 国勢調査（総務省）をもとに作成

図表 1-28 製造品出荷額



図表 1-29 製造品出荷額(工業用地面積あたり)



出典：工業統計調査（経済産業省）をもとに作成

図表 1-27 産業別の就業人口

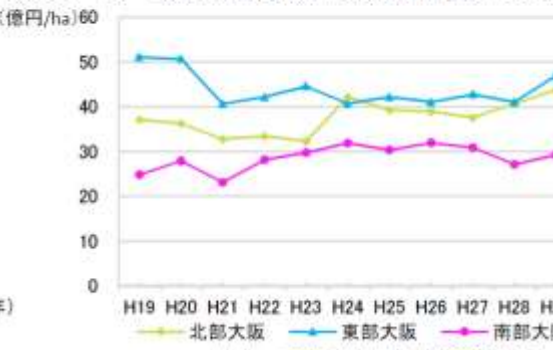
	H17					H27				
	1次産業	2次産業	3次産業	分類不能	合計	1次産業	2次産業	3次産業	分類不能	合計
北部大阪	4,917	178,346	597,782	22,706	803,751	4,068	159,181	571,561	50,897	785,707
	0.6%	22.2%	74.4%	2.8%	—	0.5%	20.3%	72.7%	6.5%	—
東部大阪	4,708	289,237	613,634	26,095	933,674	3,850	221,803	556,277	69,244	851,174
	0.5%	31.0%	65.7%	2.8%	—	0.5%	26.1%	65.4%	8.1%	—
南部大阪	12,184	277,004	739,000	28,750	1,056,938	10,027	235,808	708,313	66,431	1,020,579
	1.2%	26.2%	69.9%	2.7%	—	1.0%	23.1%	69.4%	6.5%	—

出典：平成 17 年、27 年 国勢調査（総務省）

図表 1-28 製造品出荷額



図表 1-29 製造品出荷額(工業用地面積あたり)



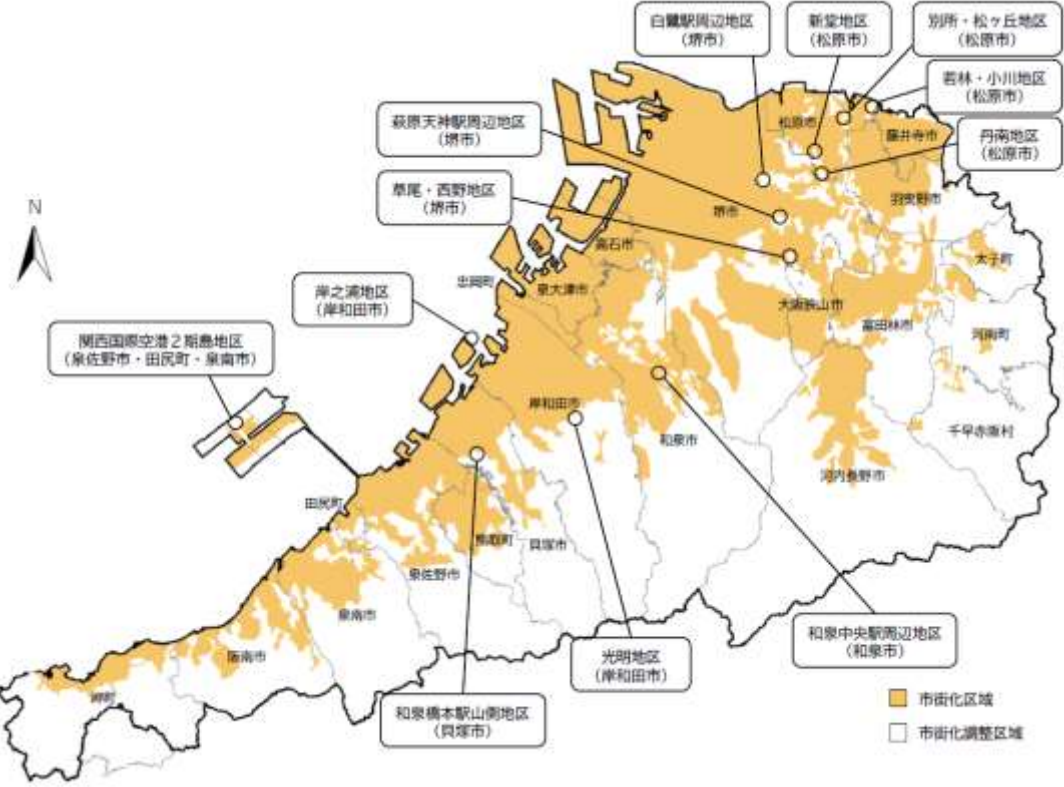
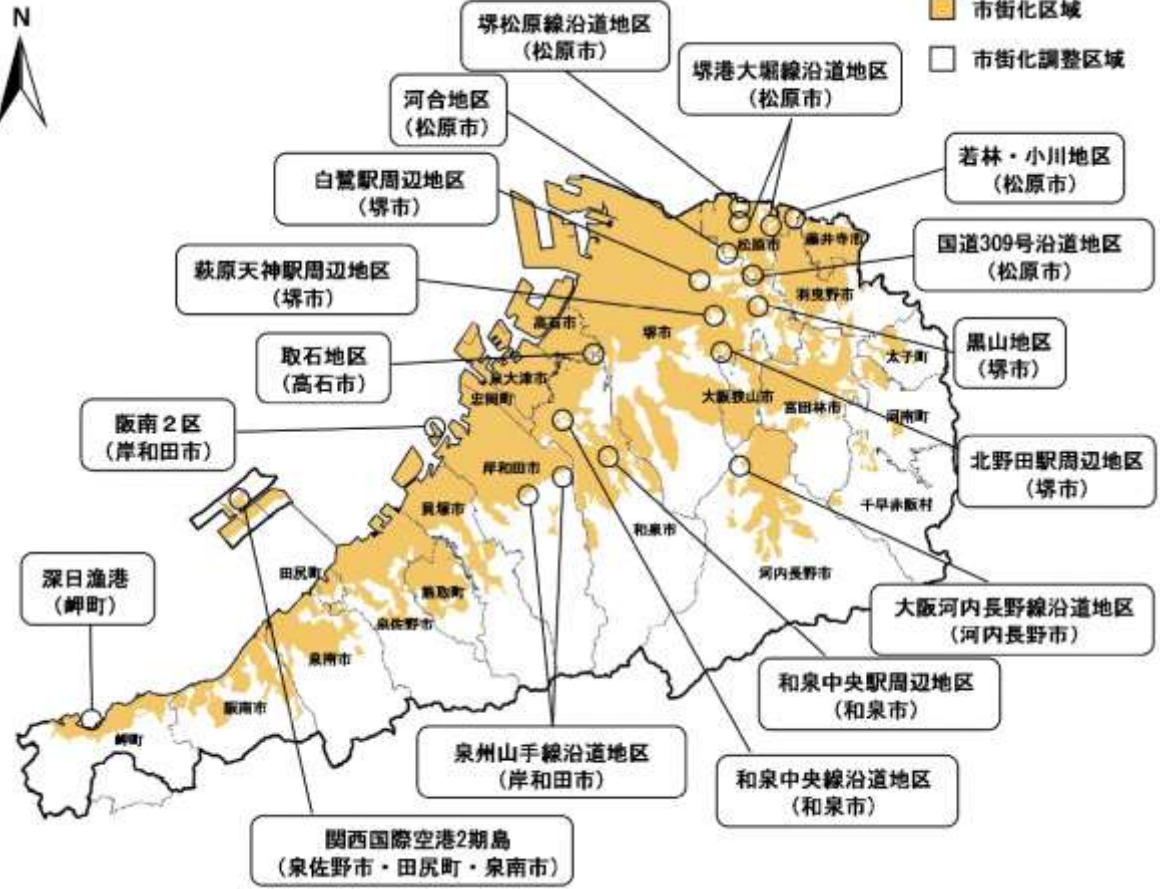
出典：工業統計調査（経済産業省）

新		旧
P15	⑥南部大阪都市計画区域の特徴 (略) 新たな交通基盤として、大阪都市再生環状道路の一部を担う阪神高速大和川線が令和2年3月に開通しました。また、鉄道についても、関西国際空港から国土軸や都心部へのアクセスを向上させるなにわ筋線の事業が進められています。 (略)	⑥南部大阪都市計画区域の特徴 (略) <u>現在</u>、新たな交通基盤として、大阪都市再生環状道路の一部を担う阪神高速大和川線が令和2年3月に開通しました。また、鉄道についても、関西国際空港から国土軸や都心部へのアクセスを向上させるなにわ筋線の事業が進められています。 (略)
P16	第2章 都市づくりの目標 (略) このため本章では、日本国際博覧会、IRの誘致、リニア中央新幹線の整備によるスーパー・メガリージョンの形成等、大阪の成長に大きなインパクトを与える動きを見据えながら、大阪府全体を視野に入れ、大阪の特性や近年の社会情勢の変化を踏まえて、国際競争、防災、環境、都市魅力、コンパクト・プラス・ネットワーク、スマートシティ等の多様な視点で目指すべき方向性を定め、大阪にふさわしい都市づくりのあり方を示します。 (略)	第2章 都市づくりの目標 (略) このため本章では、日本国際博覧会(令和7年開催予定)、IRの誘致、リニア中央新幹線の整備によるスーパー・メガリージョンの形成等、大阪の成長に大きなインパクトを与える動きを見据えながら、大阪府全体を視野に入れ、大阪の特性や近年の社会情勢の変化を踏まえて、国際競争、防災、環境、都市魅力、コンパクト・プラス・ネットワーク、スマートシティ等の多様な視点で目指すべき方向性を定め、大阪にふさわしい都市づくりのあり方を示します。 (略)
P18	(5) 環境にやさしく、みどり豊かな都市の形成 (略) このほか、太陽光発電をはじめとする新エネルギーや省エネルギー技術の活用、エネルギーの面的利用等を促進し、さらには、物流の効率化を図るための道路ネットワークの整備促進、マイカー利用の抑制、公共交通や自転車の適切な利用を促進し、環境負荷の少ない<u>脱炭素型</u>の環境先進都市を目指します。	(5) 環境にやさしく、みどり豊かな都市の形成 (略) このほか、太陽光発電をはじめとする新エネルギーや省エネルギー技術の活用、エネルギーの面的利用等を促進し、さらには、物流の効率化を図るための道路ネットワークの整備促進、マイカー利用の抑制、公共交通や自転車の適切な利用を促進し、環境負荷の少ない<u>低炭素型</u>の環境先進都市を目指します。
P22～23	2. 区域区分の役割 区域区分は、昭和45年の当初計画決定以降、<u>8回</u>にわたる一斉見直しを経て現在に至っています。この制度は、これまで無秩序な市街地の拡大を抑制し、計画的な市街地整備に大きな役割を果たしてきました。 今後についても、人口及び産業の動向及びそれに必要な都市的土地利用の需要の適切な見通し等を勘案して、市街地の拡大・縮小について適切に判断していくことが重要です。 3. <u>第9回区域区分変更の方針</u> (1) <u>第9回区域区分変更の基本方針</u> 大阪府が決定する区域区分の変更については、別途定める「<u>第9回市街化区域及び</u>	2. 区域区分の役割 区域区分は、昭和45年の当初計画決定以降、<u>7回</u>にわたる一斉見直しを経て現在に至っています。この制度は、これまで無秩序な市街地の拡大を抑制し、計画的な市街地整備に大きな役割を果たしてきました。 今後についても、人口及び産業の動向及びそれに必要な都市的土地利用の需要の適切な見通し等を勘案して、市街地の拡大・縮小について適切に判断していくことが重要です。 3. <u>第8回区域区分変更の方針</u> (1) <u>第8回区域区分変更の基本方針</u> 大阪府が決定する区域区分の変更については、別途定める「<u>第8回市街化区域及び</u>

新	旧
市街化調整区域の区域区分変更についての基本方針（令和5年2月）」に基づき実施します。 なお、堺市における区域区分は、同市が定める「第9回市街化区域及び市街化調整区域の区分の変更に関する方針（令和6年2月）」に基づき、同市において実施されます。 （2）基本的な考え方 ○ 現行の市街化区域内における既成市街地の再整備や低未利用地の活用等により土地の有効活用を図り、市街地の無秩序な拡大の抑制に努めることを基本とします。 ○ 市街化区域への編入については、市町村マスタープラン等に位置付けられ、かつ、立地適正化計画を策定している市町村は立地適正化計画との整合が図られている区域とします。 ○ 都市機能を集約する区域や交通ネットワークを活用した産業立地を促進する区域において、必要最小限の区域で市街化調整区域から市街化区域への編入を進めます。 ○ <u>計画的な市街地の形成の見込みがない区域等を市街化調整区域へ編入するなど、市街地規模の見直しも見据えながら、適正な区域区分の変更を行い、良好な市街地を形成・維持します。</u> ○ 市街化区域への編入にあたっては、土地利用の不可逆性や自然的環境の保全等に配慮し、農林漁業との調和を図りつつ、「みどりの大阪推進計画」で示された緑化の目標を確保するなど、緑地の保全や景観に配慮した土地利用を図るものとします。 ○ 災害に強い都市づくりに向け、市街化調整区域における災害のリスクが高い区域については、新たな市街地が形成されないよう、原則として市街化区域への編入は行いません。 ○ 都市農地については、食料等の安定供給、災害時における活用、地球温暖化の防止、生物多様性の確保、良好な景観形成、府民のレクリエーション利用の場等、都市における貴重な緑地として、多面的機能の発揮を図るよう適正な保全に努めます。 （3）市街化区域への編入を検討する区域 ・新市街地 ：市町村マスタープラン等に位置付けられた「<u>鉄道駅、市役所・町村役場等地域の生活拠点からの徒歩圏の区域</u>（以下、「生活拠点からの徒歩圏の区域」という。）」又は「<u>主要な幹線道路（4車線以上を基本とする）沿道の区域</u>（以下、「<u>主要な幹線道路沿道の区域</u>という。）」（ただし、住宅系土地利用は、「生活拠点からの徒歩圏の区域」に限る）で、	市街化調整区域の区域区分変更についての基本方針（平成30年2月）」に基づき実施します。 なお、堺市における区域区分は、同市が定める「第8回市街化区域及び市街化調整区域の区分の変更に関する方針（平成31年2月）」に基づき、同市において実施されます。 （2）基本的な考え方 ○ 現行の市街化区域内における既成市街地の再整備や低未利用地の活用等により土地の有効活用を図り、市街地の無秩序な拡大の抑制に努めることを基本とします。 ○ 市街化区域への編入については、市町村マスタープラン等に位置付けられ、かつ、立地適正化計画を策定している市町村は立地適正化計画との整合が図られている区域とします。 ○ 都市機能を集約する区域や交通ネットワークを活用した産業立地を促進する区域において、必要最小限の区域で市街化調整区域から市街化区域への編入を進めます。 ○ 市街化区域への編入にあたっては、土地利用の不可逆性や自然的環境の保全等に配慮し、農林漁業との調和を図りつつ、「みどりの大阪推進計画」で示された緑化の目標を確保するなど、緑地の保全や景観に配慮した土地利用を図るものとします。 ○ 災害に強い都市づくりに向け、市街化調整区域における災害のリスクが高い区域については、新たな市街地が形成されないよう、原則として市街化区域への編入は行いません。 ○ <u>計画的な市街地の形成の見込みがない区域等を市街化調整区域へ編入するなど、適正な区域区分の変更を行い、良好な市街地を形成・維持します。</u> ○ 都市農地については、「<u>都市農業振興基本計画（平成28年閣議決定）</u>」において、都市に「<u>あるべきもの</u>」と位置付けられたことを踏まえ、食料等の安定供給、災害時における活用、地球温暖化の防止、生物多様性の確保、良好な景観形成、府民のレクリエーション利用の場等、都市における貴重な緑地として、多面的機能の発揮を図るよう適正な保全に努めます。 （3）市街化区域への編入を検討する区域 ・新市街地 ：「市町村マスタープラン等に位置付けられた地域の生活拠点からの徒歩圏の区域（以下、「生活拠点からの徒歩圏の区域」という。）」又は「<u>主要な幹線道路沿道の区域</u>」（ただし、住宅系土地利用は、「生活拠点からの徒歩圏の区域」に限る）で、現行の市街化区域と一体の市街地形成が図られる<u>区域において</u>、計画的な土地利用を誘導し、新たに市街

新		旧
	現行の市街化区域と一体の市街地形成が図られ、計画的な土地利用を誘導し、新たに市街地の形成を図るべき区域 ・既成市街地：「生活拠点からの徒歩圏の区域」又は「主要な幹線道路沿道の区域」（ただし、住宅系土地利用が図られている場合は、「生活拠点からの徒歩圏の区域」かつ一定の人口密度以上の区域に限る）で、現行の市街化区域と一体の市街地形成が図られ、より良好な市街地の形成及び保全を図っていくべき区域（原則として建物の建っていない区域、<u>新たな土地利用の更新がない区域は除く</u>） ・飛地：<u>おおむね 50ha 以上である一団の土地の区域であって、計画的な市街地の形成が確実に図られる区域として「新市街地」に掲げる区域（ただし、現行の市街化区域と一体であることを除く）</u> <u>ただし、インターチェンジ等と一体となって計画的に整備される工業等の適地などにあっては、20ha 以上を目途とした一団の土地の区域</u> ・埋立地：公有水面埋立法に基づく埋立免許によって、事業実施中又は完了している区域 （４）市街化調整区域への編入を検討する区域 ・<u>開発又は建築行為がほとんど行われておらず、計画的な市街地整備の見込みがない区域</u> ・溢水、湛水、津波、高潮等による災害の発生の恐れがあるなど、災害リスクの高い区域	地の形成を図るべき区域 ・既成市街地：「生活拠点からの徒歩圏の区域」又は「主要な幹線道路沿道の区域」（ただし、住宅系土地利用が図られている場合は、「生活拠点からの徒歩圏の区域」かつ一定の人口密度以上の区域に限る）で、現行の市街化区域と一体の市街地形成が図られる<u>区域において</u>、より良好な市街地の形成及び保全を図っていくべき区域（原則として建物の建っていない区域は除く） ・飛地：<u>おおむね 20ha 以上を目途とした一団の土地の区域であって、計画的な市街地の形成が確実に図られる区域</u> ・埋立地：公有水面埋立法に基づく埋立免許によって、事業実施中又は完了している区域 （４）市街化調整区域への編入を検討する区域 ・計画的な市街化の見込みがない区域 ・溢水、湛水、津波、高潮等による災害の発生の恐れがあるなど、災害リスクの高い区域

新		旧																																										
P24	(6) 目標年次における市街化区域の規模 本区域における人口、世帯数及び産業の見通しと市街化の現況及び動向から、目標年次における市街化区域の規模を想定し、区域区分の変更を行います。 ① 目標年次におけるおおむねの人口及び産業の規模 ・目標年次におけるおおむねの人口 <table><tr><th>年次 区 分</th><th>令和2年 (実績)</th><th>令和12年 (目標年次)</th></tr><tr><td>都市計画区域内人口</td><td>2,303.0 千人</td><td>2,117.0 千人</td></tr><tr><td>市街化区域内人口</td><td>2,152.8 千人</td><td>1,963.5 千人</td></tr></table> 注) 目標年次における数値は、<u>日本の地域別将来推計人口(2023年推計)</u>(国立社会保障・人口問題研究所)を踏まえ、大阪府<u>大阪都市計画局計画推進室計画調整課</u>において、都市計画区域ごとに算出したもの。 注) 目標年次における市街化区域内人口は、市街化区域への編入を保留する人口を含まない。 ・目標年次における産業の規模 <table><tr><th>年次 区 分</th><th>令和2年 (実績)</th><th>令和12年 (目標年次)</th></tr><tr><td>製造品出荷額等</td><td>57,146 億円</td><td>69,478 億円</td></tr></table> 注) 目標年次における数値は、工業統計調査(経済産業省)をもとに算出したもの。 ②目標年次における市街化区域の規模 本区域の市街化区域の規模を次のとおりとする。 <table><tr><th>年次 区 分</th><th>令和2年 (実績)</th><th>令和12年 (目標年次)</th></tr><tr><td>市街化区域面積</td><td>35,324 ha</td><td>35,464 ha</td></tr></table> 注) 目標年次における市街化区域面積は、市街化区域への編入を保留する面積を含まない。 4. 市街化区域への随時編入 (1) 市街化区域への編入を保留する制度の活用 第9回区域区分変更時に市街化区域へ編入する必要性・見通しが認められるものの、その時点で事業実施の確実性の不足等の理由により、市街化区域への編入の条件を満たしていない区域のうち、計画的な事業の実施がおおむね5年以内に実施される見込みがあると認められる区域については、市街化区域への編入を保留する区域とします。	年次 区 分	令和2年 (実績)	令和12年 (目標年次)	都市計画区域内人口	2,303.0 千人	2,117.0 千人	市街化区域内人口	2,152.8 千人	1,963.5 千人	年次 区 分	令和2年 (実績)	令和12年 (目標年次)	製造品出荷額等	57,146 億円	69,478 億円	年次 区 分	令和2年 (実績)	令和12年 (目標年次)	市街化区域面積	35,324 ha	35,464 ha	(6) 目標年次における市街化区域の規模 本区域における人口、世帯数及び産業の見通しと市街化の現況及び動向から、目標年次における市街化区域の規模を想定し、区域区分の変更を行います。 ② 目標年次におけるおおむねの人口及び産業の規模 ・目標年次におけるおおむねの人口 <table><tr><th>年次 区 分</th><th>平成27年 (実績)</th><th>令和7年 (目標年次)</th></tr><tr><td>都市計画区域内人口</td><td>2,357.8 千人</td><td>2,226.4 千人</td></tr><tr><td>市街化区域内人口</td><td>2,202.4 千人</td><td>2,061.8 千人</td></tr></table> 注) 目標年次における数値は、「<u>大阪府の将来推計人口について</u>」(平成30年8月)を踏まえ、大阪府都市整備部都市計画室計画推進課において、都市計画区域ごとに算出したもの。 注) 目標年次における市街化区域内人口は、市街化区域への編入を保留する人口を含まない。 ・目標年次における産業の規模 <table><tr><th>年次 区 分</th><th>平成27年 (実績)</th><th>令和7年 (目標年次)</th></tr><tr><td>製造品出荷額等</td><td>65,566 億円</td><td>70,896 億円</td></tr></table> 注) 目標年次における数値は、工業統計調査(経済産業省)をもとに算出したもの。 ②目標年次における市街化区域の規模 本区域の市街化区域の規模を次のとおりとする。 <table><tr><th>年次 区 分</th><th>平成27年 (実績)</th><th>令和7年 (目標年次)</th></tr><tr><td>市街化区域面積</td><td>35,251 ha</td><td>35,323 ha</td></tr></table> 注) 目標年次における市街化区域面積は、市街化区域への編入を保留する面積を含まない。 4. 市街化区域への随時編入 (1) 市街化区域への編入を保留する制度の活用 第8回区域区分変更時に市街化区域へ編入する必要性・見通しが認められるものの、その時点で事業実施の確実性の不足等の理由により、市街化区域への編入の条件を満たしていない区域のうち、計画的な事業の実施がおおむね5年以内に実施される見込みがあると認められる区域については、市街化区域への編入を保留する区域とします。	年次 区 分	平成27年 (実績)	令和7年 (目標年次)	都市計画区域内人口	2,357.8 千人	2,226.4 千人	市街化区域内人口	2,202.4 千人	2,061.8 千人	年次 区 分	平成27年 (実績)	令和7年 (目標年次)	製造品出荷額等	65,566 億円	70,896 億円	年次 区 分	平成27年 (実績)	令和7年 (目標年次)	市街化区域面積	35,251 ha	35,323 ha
年次 区 分	令和2年 (実績)	令和12年 (目標年次)																																										
都市計画区域内人口	2,303.0 千人	2,117.0 千人																																										
市街化区域内人口	2,152.8 千人	1,963.5 千人																																										
年次 区 分	令和2年 (実績)	令和12年 (目標年次)																																										
製造品出荷額等	57,146 億円	69,478 億円																																										
年次 区 分	令和2年 (実績)	令和12年 (目標年次)																																										
市街化区域面積	35,324 ha	35,464 ha																																										
年次 区 分	平成27年 (実績)	令和7年 (目標年次)																																										
都市計画区域内人口	2,357.8 千人	2,226.4 千人																																										
市街化区域内人口	2,202.4 千人	2,061.8 千人																																										
年次 区 分	平成27年 (実績)	令和7年 (目標年次)																																										
製造品出荷額等	65,566 億円	70,896 億円																																										
年次 区 分	平成27年 (実績)	令和7年 (目標年次)																																										
市街化区域面積	35,251 ha	35,323 ha																																										

新		旧	
P25	(3) 保留区域 保留区域は、以下に示す地区とします。 	(3) 保留区域 保留区域は、以下に示す地区とします。 	
P29	(7) 優良な農地との健全な調和に関する方針 都市農地は、「都市農業振興基本計画（平成 28 年閣議決定）」において、新たに都市政策上も都市に「あるべきもの」、都市における貴重な緑地として明確に位置付けられました。 (略) これらの多様な機能を発揮させるため、「おおさか農政アクションプラン」との整合を図り、農業の担い手の確保等の農業振興施策とあわせて、区域区分の運用や、生産緑地制度の活用及び田園住居地域の指定等を適切に行い、優良な農地の保全・活用を促進します。	(7) 優良な農地との健全な調和に関する方針 都市農地は新たに、都市政策上も都市に「あるべきもの」、都市における貴重な緑地として明確に位置付けられました。（「第3章3（2）基本的な考え方」（P21）参照） (略) これらの多様な機能を発揮させるため、「新たなおおさか農政アクションプラン」との整合を図り、農業の担い手の確保等の農業振興施策とあわせて、区域区分の運用や、生産緑地制度の活用及び田園住居地域の指定等を適切に行い、優良な農地の保全・活用を促進します。	

新		旧
P31	（５）市街化調整区域の地区計画の運用について 大阪府においては、地区計画の規模や対象区域等についての基本的な考え方として、「市街化調整区域における地区計画のガイドライン」を定めていますが、地区計画は市町村が定める都市計画であることから、その運用にあたっては、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域であるという基本理念のもと、市町村において地域の実情に合わせたガイドライン等を策定し、これに即して行うことが望まれます。 <u>特に、集团的農地をはじめ良好な営農条件を備えている農地が存在する区域において地区計画を策定する際には、都市的土地利用と農的土地利用の十分な調整を行ったうえで、関係法令で定める土地利用調整の手法を活用するなど、計画的で調和のとれた土地利用が望まれます。</u>	（５）市街化調整区域の地区計画の運用について 大阪府においては、地区計画の規模や対象区域等についての基本的な考え方として、「市街化調整区域における地区計画のガイドライン」を定めていますが、地区計画は市町村が定める都市計画であることから、その運用にあたっては、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域であるという基本理念のもと、市町村において地域の実情に合わせたガイドライン等を策定し、これに即して行うことが望まれます。
P32	（２）都市高速鉄道等 （略） ○ 都市交通の安全性の確保と円滑化を図るため、南海本線・高師浜線等の連続立体交差事業を推進します。 （略）	（２）都市高速鉄道等 （略） ○ 都市交通の安全性の確保と円滑化を図るため、南海本線・高師浜線の連続立体交差事業を推進します。 （略）
P33	【関連計画】 ・<u>大阪府都市整備中期計画（R3.1）</u> ・大阪府都市整備部地震防災アクションプログラム（R4.8） ・大阪府交通道路マスタープラン（H16.3） ・<u>第11次大阪府交通安全計画（R3.9）</u> ・<u>大阪府新広域道路交通ビジョン（R6.3）</u> ・<u>大阪府新広域道路交通計画（R6.3）</u> ・大阪府自転車通行空間10か年整備計画（案）（R4.8） ・大阪府自転車活用推進計画（R5.10） ・大阪府無電柱化推進計画（R4.4） ・公共交通戦略（R1.11） ・大阪府営港湾長期構想（H17.6） ・堺泉北港港湾計画（H31.3） ・阪南港港湾計画（H18.2）	【関連計画】 ・<u>大阪府都市整備中期計画（案）（H28.3）</u> ・大阪府都市整備部地震防災アクションプログラム（H31.4） ・大阪府交通道路マスタープラン（H16.3） ・<u>第10次大阪府交通安全計画（H28.10）</u> ・大阪府自転車通行空間10か年整備計画（案）（H31.3） ・大阪府自転車活用推進計画（R1.12） ・大阪府無電柱化推進計画（H30.3） ・公共交通戦略（R1.11） ・大阪府営港湾長期構想（H17.6） ・堺泉北港港湾計画（H31.3） ・阪南港港湾計画（H18.2）
P34	【関連計画】 ・<u>大阪府都市整備中期計画（R3.1）</u> ・河川整備長期計画（H8.3） ・今後の治水対策の進め方（H22.6） ・河川整備基本方針（各水系で異なる） ・河川整備計画（各水系で異なる） ・寝屋川流域水害対策計画（H26.8） ・<u>「豊かな大阪湾」保全・再生・創出プラン（R4.10）</u> ・寝屋川流域水環境改善計画（R4.6） ・大和川水環境改善計画（R4.3） ・今後の土砂災害対策の進め方（R1.8）	【関連計画】 ・<u>大阪府都市整備中期計画（案）（H28.3）</u> ・河川整備長期計画（H8.3） ・今後の治水対策の進め方（H22.6） ・河川整備基本方針（各水系で異なる） ・河川整備計画（各水系で異なる） ・寝屋川流域水害対策計画（H26.8） ・<u>瀬戸内海の環境保全に関する大阪府計画（H28.10）</u> ・寝屋川流域水環境改善計画（H24.5） ・大和川水環境改善計画（H28.2） ・今後の土砂災害対策の進め方（R1.8）

新		旧
P34	(2) 水環境の管理 ○ 本区域の人口に対する下水道普及率は、<u>90.8%</u> (R5.3 末時点) であり、府全域の普及率 (<u>97.0%</u>) と比較して低くなっています。引き続き下水道未整備地域の普及促進を図るとともに、整備済み区域における未接続の早期解消を目指します。 (略)	(2) 水環境の管理 ○ 本区域の人口に対する下水道普及率は、<u>89.5%</u> (H31.3 末時点) であり、府全域の普及率 (<u>96.5%</u>) と比較して低くなっています。引き続き下水道未整備地域の普及促進を図るとともに、整備済み区域における未接続の早期解消を目指します。 (略)
P35	【関連計画】 ・ <u>大阪府都市整備中期計画 (R3.1)</u> ・ 大阪湾流域別下水道整備総合計画 (H22.8) ・ 21 世紀の大阪府下水道整備基本計画 (H14.3) ・ 大阪府流域下水道事業経営戦略 (H30.3)	【関連計画】 ・ <u>大阪府都市整備中期計画 (案) (H28.3)</u> ・ 大阪湾流域別下水道整備総合計画 (H22.8) ・ 21 世紀の大阪府下水道整備基本計画 (H14.3) ・ 大阪府流域下水道事業経営戦略 (H30.3)
P35	4. 公園整備の方針 (3) 都市の活力・魅力を生み出す公園づくり ○ 民間が公園施設の設置を含め、公園全体をマネジメントする PM0 (ピーエムオー) 型指定管理や、公園の一部を活用して施設の設置・管理を行う P-PFI (ピー・ピーエフアイ) 型施設整備等を導入し、民間の資金やノウハウを活用して、公園の特色や利用者のニーズに合わせたにぎわい施設の設置等、にぎわいづくりに<u>引き続き</u>取り組みます。 ○ 地域の課題に応じた<u>施設の導入や、地域の課題解決</u>に取り組む NP0 やボランティア等と連携し、高齢者の健康増進や子育て世代の交流等、多彩なイベントプログラム等を実施します。	4. 公園整備の方針 (3) 都市の活力・魅力を生み出す公園づくり ○ 民間が公園施設の設置を含め、公園全体をマネジメントする PM0 (ピーエムオー) 型指定管理や、公園の一部を活用して施設の設置・管理を行う P-PFI (ピー・ピーエフアイ) 型施設整備等を導入し、民間の資金やノウハウを活用して、公園の特色や利用者のニーズに合わせたにぎわい施設の設置等、にぎわいづくりに取り組みます。 ○ 地域の課題に応じた<u>施設を導入するとともに、それらに取り組む</u> NP0 やボランティア等と連携し、高齢者の健康増進や子育て世代の交流等、多彩なイベントプログラム等を実施します。
P36	(5) 都市の環境を保全する公園づくり (略) 【関連計画】 ・ <u>大阪府都市整備中期計画 (R3.1)</u> ・ <u>みどりの大阪推進計画 (H21.12)</u> ・ 大阪府営公園マスタープラン (H31.3) ・ <u>大阪パークビジョン (R3.12)</u>	(5) 都市の環境を保全する公園づくり (略) 【関連計画】 ・ <u>大阪府都市整備中期計画 (案) (H28.3)</u> ・ <u>みどりの大阪推進計画 (H21.12)</u> ・ 大阪府営公園マスタープラン (H31.3)
P36	5. その他の都市施設の整備の方針 (略) 【関連計画】 ・ 大阪府循環型社会推進計画 (<u>R3.3</u>)	5. その他の都市施設の整備の方針 (略) 【関連計画】 ・ 大阪府循環型社会推進計画 (<u>H28.6</u>)
P37	4－3. 市街地開発事業に関する方針 (2) 立地特性・土地利用特性に応じた拠点の整備	4－3. 市街地開発事業に関する方針 (2) 立地特性・土地利用特性に応じた拠点の整備

新		旧																																									
	（略） ○ まちづくり方針を定める大阪外環状線等の主要幹線道路沿道等においては、周辺環境に配慮しつつ、高い立地ポテンシャルを有効に活用し、工業や流通業務施設等の産業を誘導します。あわせて、土地区画整理事業等により、企業の立地ニーズに対応した適切な土地利用に努めます。 【土地区画整理事業】 岸和田丘陵（岸和田市）等		（略） ○ まちづくり方針を定める大阪外環状線等の主要幹線道路沿道等においては、周辺環境に配慮しつつ、高い立地ポテンシャルを有効に活用し、工業や流通業務施設等の産業を誘導します。あわせて、土地区画整理事業等により、企業の立地ニーズに対応した適切な土地利用に努めます。 【土地区画整理事業】 岸和田丘陵（岸和田市）																																								
P38	図表 4－3－1 土地区画整理事業・市街地再開発事業等の実施状況 (単位：ha) <table><tr><th></th><th>施行済</th><th>施行中</th><th>計</th></tr><tr><td>土地区画整理事業</td><td>3,425.1</td><td>93.1</td><td>3,518.2</td></tr><tr><td>市街地再開発事業</td><td>28.9</td><td>0.0</td><td>28.9</td></tr><tr><td>防災街区整備事業</td><td>2.9</td><td>0.0</td><td>2.9</td></tr><tr><td>新住宅市街地開発事業</td><td>2,393.7</td><td>0.0</td><td>2,393.7</td></tr></table> 注) 土地区画整理事業には、旧都市計画法に基づく事業も含む。 出典：令和 5 年度都市計画現況調査をもとに作成		施行済	施行中	計	土地区画整理事業	3,425.1	93.1	3,518.2	市街地再開発事業	28.9	0.0	28.9	防災街区整備事業	2.9	0.0	2.9	新住宅市街地開発事業	2,393.7	0.0	2,393.7		図表 4－3－1 土地区画整理事業・市街地再開発事業等の実施状況 (単位：ha) <table><tr><th></th><th>施行済</th><th>施行中</th><th>計</th></tr><tr><td>土地区画整理事業</td><td>3,386.6</td><td>80.1</td><td>3466.7</td></tr><tr><td>市街地再開発事業</td><td>26.0</td><td>1.8</td><td>27.8</td></tr><tr><td>防災街区整備事業</td><td>2.9</td><td>0.0</td><td>2.9</td></tr><tr><td>新住宅市街地開発事業</td><td>2,393.7</td><td>0.0</td><td>2,393.7</td></tr></table> 注) 土地区画整理事業には、旧都市計画法に基づく事業も含む。 出典：平成 29 年度都市計画現況調査		施行済	施行中	計	土地区画整理事業	3,386.6	80.1	3466.7	市街地再開発事業	26.0	1.8	27.8	防災街区整備事業	2.9	0.0	2.9	新住宅市街地開発事業	2,393.7	0.0	2,393.7
	施行済	施行中	計																																								
土地区画整理事業	3,425.1	93.1	3,518.2																																								
市街地再開発事業	28.9	0.0	28.9																																								
防災街区整備事業	2.9	0.0	2.9																																								
新住宅市街地開発事業	2,393.7	0.0	2,393.7																																								
	施行済	施行中	計																																								
土地区画整理事業	3,386.6	80.1	3466.7																																								
市街地再開発事業	26.0	1.8	27.8																																								
防災街区整備事業	2.9	0.0	2.9																																								
新住宅市街地開発事業	2,393.7	0.0	2,393.7																																								
P41	【関連計画】 ・大阪府地域防災計画（<u>R7.3</u>） ・大阪府防災都市づくり広域計画（H21.1） ・災害に強い都市づくりガイドライン（H17.1） ・住宅建築物耐震 10 ヶ年戦略・大阪（<u>R3.3</u>） ・大阪府密集市街地整備方針（<u>R3.3</u>） ・大阪府震災復興都市づくりガイドライン（H27.3） ・大阪府無電柱化推進計画（<u>R4.4</u>） ・大阪府都市整備部地震防災アクションプログラム（<u>R4.8</u>）		【関連計画】 ・大阪府地域防災計画（<u>H31.1</u>） ・大阪府防災都市づくり広域計画（H21.1） ・災害に強い都市づくりガイドライン（H17.1） ・住宅建築物耐震 10 ヶ年戦略・大阪（<u>H31.3</u>） ・大阪府密集市街地整備方針（<u>H30.3</u>） ・大阪府震災復興都市づくりガイドライン（H27.3） ・大阪府無電柱化推進計画（<u>H30.3</u>） ・大阪府都市整備部地震防災アクションプログラム（<u>H31.4</u>）																																								

新		旧
P44	【関連計画】 ・大阪府農業振興地域整備基本方針（R4.1） ・おおさか農政アクションプラン（R4.3） ・みどりの大阪推進計画（H21.12） ・大阪府営公園マスタープラン（H31.3） ・大阪まちづくりグランドデザイン（R4.12） ・大阪地域森林計画（R7.1） ・大阪府木材利用基本方針（R4.5） ・2030 大阪府環境総合計画（R3.3） ・おおさかヒートアイランド対策推進計画（H27.3） ・大阪府都市整備中期計画（R3.1） ・新・府有施設等緑化推進計画（H28.4） ・大阪パークビジョン（R3.12）	【関連計画】 ・大阪府新農林水産業振興ビジョン（H14.3） ・大阪府農業振興地域整備基本方針（H30.9） ・新たなおおさか農政アクションプラン（H29.8） ・みどりの大阪推進計画（H21.12） ・大阪府公園マスタープラン（H31.3） ・グランドデザイン・大阪（H24.6） ・グランドデザイン・大阪都市圏（H28.12） ・大阪地域森林計画（H26.12） ・大阪府木材利用基本方針（H23.12） ・大阪 21 世紀の新環境総合計画（H23.3） ・おおさかヒートアイランド対策推進計画（H27.3） ・大阪府都市整備中期計画（案）（H28.3） ・新府有施設等緑化推進計画（H28.4）
P46	【関連計画】 ・大阪のまちづくりグランドデザイン（R4.12） ・住まうビジョン・大阪（大阪府住生活基本計画）（R3.12） ・大阪府居住安定確保計画（R3.12） ・空家対策の取組方針（R7.4） ・住宅建築物耐震 10 ヶ年戦略・大阪（R3.3） ・大阪府密集市街地整備方針（R3.3） ・災害に強いすまいとまちづくり（H9.3） ・SENBOKU New Design（R3.5）	【関連計画】 ・グランドデザイン・大阪（H24.6） ・グランドデザイン・大阪都市圏（H28.12） ・住まうビジョン・大阪（大阪府住生活基本計画）（H28.12） ・大阪府高齢者・障がい者住宅計画（大阪府高齢者居住安定確保計画）（H29.3） ・空家総合戦略・大阪 2019（H31.3） ・住宅建築物耐震 10 ヶ年戦略・大阪（H31.3） ・大阪府密集市街地整備方針（H30.3） ・災害に強いすまいとまちづくり（H9.3） ・泉北ニュータウン再生指針（H22.5）
P47	4. 都市環境に関する方針 （1）基本的な考え方 大阪府環境基本条例に基づき定める「2030 大阪府環境総合計画」に即して、暮らしやすい、環境・エネルギー先進都市の構築を目指し、あらゆる主体の参加・行動のもと、<u>脱炭素</u>・省エネルギー社会、資源循環型社会、全てのいのちが共生する社会、健康で安心して暮らせる社会を構築することにより、魅力と活力ある快適な都市づくりを進めます。 （2）環境・エネルギー先進都市の形成に向けた方針 【<u>脱炭素</u>・省エネルギー社会の実現】 （略） ○ 家庭や業務部門において住宅・建築物・設備機器等の省エネ・省 CO₂化の推進に取り組むとともに、産業部門においては運用改善手法の普及と省エネ・省 CO₂機器の導入促進に取り組みます。 ○ <u>運輸部門において走行中に排出ガスを出さないゼロエミッション車（ZEV）を中心とした電動車の普及促進等に取り組みます。</u> ○ 関西圏や近隣府県と連携し、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー等の普	4. 都市環境に関する方針 （1）基本的な考え方 大阪府環境基本条例に基づき定める「<u>大阪 21 世紀の新環境総合計画</u>」に即して、暮らしやすい、環境・エネルギー先進都市の構築を目指し、あらゆる主体の参加・行動のもと、<u>低炭素</u>・省エネルギー社会、資源循環型社会、全てのいのちが共生する社会、健康で安心して暮らせる社会を構築することにより、魅力と活力ある快適な都市づくりを進めます。 （2）環境・エネルギー先進都市の形成に向けた方針 【<u>低炭素</u>・省エネルギー社会の実現】 （略） ○ 家庭や業務部門において住宅・建築物・設備機器等の省エネ・省 CO₂化の推進に取り組むとともに、産業部門においては運用改善手法の普及と省エネ・省 CO₂機器の導入促進に取り組みます。 ○ 関西圏や近隣府県と連携し、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー等の普

新		旧
	及を進めるとともに、環境・エネルギー分野の産業の立地促進を図ります。 (略) 【資源循環型社会の構築】 ○ 生産・流通、消費、再生・処理、最終処分の各段階における資源の循環に向けた取組みを促進することにより、廃棄物排出量及び最終処分量の削減、再生利用率の向上を図ります。	及を進めるとともに、環境・エネルギー分野の産業の立地促進を図ります。 (略) 【資源循環型社会の構築】 ○ 生産・流通、消費、再生・処理、最終処分の各段階における資源の循環に向けた取組みを促進することにより、廃棄物排出量の削減、リサイクル率の向上を図ります。
P48	【公害対策の推進】 ○ 大気における窒素酸化物及び浮遊粒子状物質について、規制基準の<u>遵守</u>、<u>電動車等の普及</u>、自動車排ガス規制の強化等により排出量の削減を図るとともに、府域の汚染状況把握のため、常時監視測定体制の整備を図ります。 (略) 【関連計画】 ・<u>2030 大阪府環境総合計画（R3.3）</u> ・大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（<u>R3.3</u>） ・おおさかヒートアイランド対策推進計画（H27.3） ・みどりの大阪推進計画（H21.12） ・大阪府循環型社会推進計画（<u>R3.3</u>） ・<u>第10期大阪府分別収集促進計画（R5.3）</u> ・<u>大阪府自動車NOx・PM総量削減計画〔第4次〕（R6.3）</u> ・<u>おおさかスマートエネルギープラン（R3.3）</u> ・<u>おおさか電動車普及戦略（R3.6）</u> ・<u>「豊かな大阪湾」保全・再生・創出プラン（R4.10）</u> ・<u>大阪府豊かな海づくりプラン（Ⅲ期）（R7.4）</u> ・<u>大阪府生物多様性地域戦略（R4.3）</u>	【公害対策の推進】 ○ 大気における窒素酸化物及び浮遊粒子状物質について、規制基準の<u>順守</u>、<u>エコカー普及</u>、自動車排ガス規制の強化等により排出量の削減を図るとともに、府域の汚染状況把握のため、常時監視測定体制の整備を図ります。 (略) 【関連計画】 ・<u>大阪21世紀の新環境総合計画（H30.7）</u> ・大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（<u>H29.12</u>） ・おおさかヒートアイランド対策推進計画（H27.3） ・みどりの大阪推進計画（H21.12） ・大阪府循環型社会推進計画（<u>H28.6</u>） ・<u>第8期大阪府分別収集促進計画（H28.9）</u> ・<u>第9次大阪地域公害防止計画（H24.3）</u> ・<u>大阪府自動車NOx・PM総量削減計画〔第3次〕（H25.6）</u> ・<u>おおさかエネルギー地産地消推進プラン（H26.3）</u> ・<u>大阪エコカー普及戦略（H21.12）</u> ・<u>化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画（第8次）（H29.6）</u> ・<u>瀬戸内海の環境の保全に関する大阪府計画（H28.10）</u> ・<u>新・大阪府豊かな海づくりプラン（H27.4）</u>
P50	【関連計画】 ・都市景観ビジョン<u>大阪</u>（大阪府景観形成基本方針）（H30.1） ・大阪府景観計画（H24.4） ・大阪府無電柱化推進計画（<u>R4.4</u>） ・大阪府公共事業景観形成指針（<u>H20.10</u>） ・大阪府文化財保存活用大綱（R2.3）	【関連計画】 ・都市景観ビジョン大阪（大阪府景観形成基本方針）（H30.1） ・大阪府景観計画（H24.4） ・大阪府無電柱化推進計画（<u>H30.3</u>） ・大阪府公共事業景観形成指針（<u>H30.3</u>） ・大阪府文化財保存活用大綱（R2.3）